

令和4年第4回町議会定例会会議の経過 (12月6日)

議 長 皆さんおはようございます。ただいまから令和4年第4回山北町議会定例会を開会いたします。 (午前9時00分)

なお、遠藤和秀議員におかれましては、本定例会の全日程に対して、欠席届が提出されておりますので、報告をいたします。

それでは、町長の挨拶を求めます。

町長。

町 長 皆様、おはようございます。

本日は、令和4年第4回山北町議会定例会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。開会に当たり、一言御挨拶を述べさせていただきます。

初めに、今年も残すところ、あと1か月ほどとなりましたが、朝晩はめっきり冷え込み、冬へ一歩一歩近づいていることを感じております。師走は何かと慌ただしい時期となりますので、議員の皆様におかれましても、お体に留意して、年の瀬をお過ごししていただきたいと考えております。

さて、先月30日、山北町にとって歴史的な大変うれしいニュースがありました。モロッコのラバトで開催されたユネスコ無形文化遺産保護条約政府間委員会におきまして、共和地区に古くから伝わる民俗芸能、「山北のお峰入り」を含む「風流踊」が、「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表」に登録されました。これまで長きにわたり、お峰入り保存会をはじめとする町民の皆様が大切に守り、親から子、さらには孫へと伝承されてきた本町の伝統芸能が世界に認められたことは、私としても大変喜ばしく、町を挙げてお祝いしたいと考えているところでございます。

来年10月8日には、今回のユネスコ無形文化遺産登録を記念した公演を開催いたしますので、お峰入りの魅力が多くの方に伝わるよう準備を進めるとともに、今後もお峰入り保存会や町民の皆様と連携し、伝統の保護・伝承に努めてまいりたいと考えております。

また、先月27日には、本町の秋の一大イベントであります丹沢湖マラソン大会を開催いたしました。児玉議長をはじめ、議員の皆様におかれましては、

御多忙のところ参加いただき、ありがとうございました。

今年もコロナ禍での開催となりましたが、当日はすばらしい秋晴れの下、全国各地から総勢1,194名のランナーが集まり、紅葉に染まった丹沢湖畔を颯爽と駆け抜けられました。

また、来年の1月2日、3日に行われる箱根駅伝へ出場される東海大学と日本体育大学の陸上競技部にも御参加をいただき、大会に花を添えていただきました。

そして、今週10日には、本年の最後を飾るイベントとして、延期となっておりました丹沢湖花火大会を開催いたします。冬の澄み切った空気の中、夏の開催とは違った花火を楽しんでいただける初めての試みとなりますので、議員の皆様におかれましても、ぜひとも御鑑賞くださいますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

さて、最近の新型コロナウイルスの感染症の状況につきましては、新規感染者の増加幅は小さくなっているものの、依然として増加傾向が続いており、引き続き警戒が必要な状況となっております。

本町におけるワクチン接種につきましては、10月からオミクロン株に対応したワクチンの集団接種を健康福祉センターにおいて実施しており、今月22日で全ての日程が終了となります。

今後も引き続き、足柄上医師会や関係機関と連携しながら、接種を希望される方全員が接種できるよう、取り組んでまいります。

また、今年の冬は、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行が懸念されておりますので、町民の皆様におかれましても、よい新年を迎えることができるよう、改めて感染症対策に努めていただきたいと思いますと考えております。

一方、スポーツ界におきましては、先月20日から、中東カタールにおきまして、FIFAワールドカップカタール大会2022が開催されており、連日、世界各国のチームによる熱戦が繰り広げられております。

森保監督率いる我が日本は、今月2日、全チームに決勝トーナメント出場の可能性が残るグループステージ最終戦において、過去に優勝の経験もある強豪スペインに歴史的勝利を収め、グループステージ1位で決勝トーナメン

トへの出場を勝ち取りました。

そして、本日未明に、前回ロシア大会準優勝のクロアチアと対戦したところ、延長戦の末、1対1の同点となり、その後のPK戦で惜しくも敗れてしまいましたが、今大会で日本チームが強豪国に臆することなく立ち向かい、粘り強く戦う姿に、私も大変胸が熱くなったところでございます。

さて、令和4年第4回山北町議会定例会で御審議いただきます案件は、条例案件13件、令和4年度一般会計及び特別会計の補正予算案件2件の合計15件を提出させていただきましたので、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

なお、全員協議会におきましては、令和4年度清水・三保地区デマンドタクシー試行運転についてを御説明させていただき予定でございますので、よろしくお願い申し上げまして、御挨拶といたします。

議長 本定例会の議会運営について、11月24日に議会運営委員会を開催し、審査を行っておりますので、委員長より審査報告を求めます。

議席番号1番、瀬戸恵津子議会運営委員長。

1番 瀬戸 皆さん、おはようございます。

それでは、議会運営委員会の報告を申し上げます。

11月24日午前9時から役場401会議室において、委員全員、議長の出席の下、令和4年第4回山北町議会定例会の運営について審査いたしましたので、その結果を報告いたします。

提出議案は、お手元に配付されておりますように、新規条例2案件、条例改正11案件、補正予算2案件、発議3案件及び選挙1案件の計19案件であります。

審議方法について、新規条例2件につきましては、本会議審議後、総務環境常任委員会に付託し、審査をすることにいたしました。

また、条例改正、補正予算、発議及び選挙案件につきましては、本会議即決といたしました。

陳情は6件ですが、いずれも卓上配付としました。

一般質問については、8名の議員から通告書が提出されておりますが、本日6日に6名、2日目の7日に2名の議員に質問をしていただくことにいた

しました。

会期は12月6日から12月9日までの4日間といたしました。また、12月9日の本会議終了後、全員協議会を開催いたします。

日程は、配付済みの日割り予定表のとおりですので省略いたします。

以上で、議会運営委員会の審査報告を終わります。

議長 議会運営に対する委員長の審査報告が終わりましたので、本定例会の会期は委員長報告どおり、本日から9日までの4日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長 御異議がないので、会期は本日から9日までの4日間と決定いたしました。会議録署名議員に、議席番号5番、鈴木登志子議員、議席番号11番、堀口恵一議員の2名を指名いたします。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりであります。

日程第1、一般質問を行います。

発言は、通告順といたします。

通告順位1番、議席番号3番、和田成功議員。

3番和田 皆様、改めまして、おはようございます。

それでは、一般質問を始めさせていただきます。受付番号第1番、質問議員3番、和田成功。

件名、「1. 子育ての支援のさらなる拡充を」、「2. 再生可能エネルギーの利活用を」。

1. 当町では人口減少対策等に積極的に取り組んでいるが、令和4年11月1日現在、当町の人口は9,594人であり、人口減少が止まらない現状である。

神奈川県は、令和4年5月31日、子育て世代が子どもを産み、育てたくなる社会を実現するための運動「ベビーファースト運動」への取組を宣言している。今後、ますます子育て支援の充実が期待される中、当町として、子育て支援施策をさらに拡充することにより、子育て世代の移住定住促進にも寄与するものと考え、質問する。

①当町の保育園やこども園では、園児のおむつは保護者が持ち帰り、各家庭で処分している現状である。保護者の負担軽減のためにも、園でのおむつ

の処分に取り組むべきと考えるが。

②令和4年度から、0歳から15歳の一貫教育保育に取り組んでいるが、小中学校の給食費の無償化にも取り組むべきと考えるが。

③現在、小児医療費助成事業を実施し、0歳から中学校修了までの医療費自己負担分を助成しているが、対象を18歳まで拡充すべきと考えるが。

2. 当町においても、SDGsへの取組の一つとして、再生可能エネルギーの利活用等に積極的に取り組む必要があると考え、過去にも一般質問をしているが、取組状況が見えてこない。

そこで、検証も兼ね、改めて質問する。

①再生可能エネルギーの利活用の進捗状況について質問した際に、「令和2年6月、『庁内で再生可能エネルギー検討会議』を設置し、導入の可能性について調査・研究を進めている」との回答であったが、マイクロ水力発電等について、進捗状況は。

②脱炭素型の地域交通モデルを構築するためにも、公用車としてもEV自動車の導入について質問した際に、「様々な観点から総合的に判断し、積極的に取り組んでいきたい」との回答であったが、進捗状況は。

以上。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、和田成功議員から「子育て支援のさらなる拡充を」、「再生可能エネルギーの利活用を」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の「子育ての支援のさらなる拡充を」についての1番目の御質問の、「当町の保育園やこども園では、園児のおむつは保護者が持ち帰り、各家庭で処分している現状である。保護者の負担軽減のためにも、園でのおむつの処分に取り組むべきと考えるが」についてであります。町では、これまでおむつに限らず、各家庭のごみは有料ごみ袋を購入した上で搬出することとなっており、これを園で処分するとなると、園を利用せずに家庭で保育をしている方との負担感が異なってくることや、日中に使用したおむつの枚数などから子どもの体調を読み取り、翌日のおむつの補充枚数を保護者が把握する等の理由で、園児のおむつは家庭のごみとして整理し、持ち帰り

をお願いしておりました。

しかしながら、共働き家庭の増加を背景とした就学前児童の8割以上がいずれかの園に入園している状況を鑑み、登降園の際に、おむつの入れ物を持ち歩く等による感染症のリスクや保護者の負担軽減等について、今年度当初から使用済みのおむつを園で処理する方法等、持ち帰り廃止へ向けての検討を始めておりました。

その結果、昨今の新型コロナウイルスをはじめとする感染症防止対策の強化と保護者の負担軽減のため、国の新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用し、おむつ処理機の購入等、今回の補正予算で要求し、今年度内の実施に向けて準備を進めているところであります。

次に、2番目の御質問の「令和4年度から0歳から15歳の一貫教育保育に取り組んでいるが、小中学校の給食費の無償化にも取り組むべきと考えるが」についてであります。町では、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う保護者への経済的支援として、国の新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用し、小中学校の給食費を令和2年度と3年度は、それぞれ6か月分の補助、令和4年度は6月から3月までの9か月分の補助に加え、給食材料費の高騰を受け、給食の質を維持するため、高騰分の追加補助も行っております。保護者からは、「大変助かる」「ありがたい」などの御意見をいただいております。

新型コロナウイルス感染症の終息はいまだ見通しが立たない状況に加えて、物価の高騰による家計の負担は大きく、保護者の経済的な負担軽減のため、学校給食の無償化について、その財源を考慮しながら、実施の方向で検討してまいります。

次に、3番目の御質問の「小児医療費助成事業を実施し、0歳から中学校修了までの医療費自己負担分を助成しているが、対象を18歳まで拡充すべきと考えるが」についてであります。小児医療費助成事業は、子どもが病気やけがで医療機関を受診したときの医療費の自己負担分を助成することにより、子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもの健全な育成支援や健康の増進に資することを目的とした制度であり、自治体ごとに対象年齢が異なり、県内では川崎市が小学校卒業まで、大井町と松田町は高校卒業まで、その他

の30市町村は中学校卒業までを対象としております。

本町の小児医療費助成制度は、平成22年度から、0歳から中学校卒業までの700人を超える子どもに対して、所得制限を設けずに、保険適用となる医療費の自己負担分を助成しております。

町では、子育て世帯の負担軽減や子育て環境のさらなる向上を図るために、医療費無料化制度の18歳までの対象拡大につきましては、令和5年度中の開始を目途に検討してまいります。

次に、2点目の「再生可能エネルギーの利活用を」について、1番目の御質問の「再生可能エネルギーの利活用の進捗状況について質問した際に、「令和2年6月、『庁内で再生可能エネルギー検討会議』を設置し、導入の可能性について調査・研究を進めている」との回答であったが、マイクロ水力発電等について進捗状況は」についてであります。町では、これまでに庁内9部署で構成する再生可能エネルギー検討会議を中心に、SDGsの理念に基づき、環境に配慮した再生可能エネルギーの導入を検討するとともに、町の特色であった再生可能エネルギーや民間活力の導入についても協議を重ね、昨年12月には自然エネルギー推進機構と事業推進協定書を締結し、官民連携による取組を展開してまいりました。

御質問の「マイクロ水力発電」の進捗状況についてですが、検討会議では、第一候補地である町パークゴルフ場への設置に向けた基本条件や町の許認可等の確認を行うとともに、関係団体への周知により、本年5月に川村用水の全管理組合から事業協力の承諾をいただきました。

先日の自然エネルギー推進機構からの中間報告では、水元である東京電力リニューアブルパワー株式会社と最終調整に入っていることや、施工工事に向けて最終設計並びに施工業者の選定等も行っているため、順調に進めば、令和4年度末には工事着工ができる見込みと聞いております。

国際情勢の影響で発電機器の部品不足も懸念されておりますが、引き続き関係機関等と連携を図っていくとともに、今後に向けて、発電設備や災害時の電力供給の取扱いについても協議していくこととしています。

次に、「木質バイオマス」についてですが、さくらの湯、ぶなの湯の給湯設備に熱エネルギーの活用を検討しており、令和3年度に木質バイオマスボ

イラー導入に係る簡易調査を行いました。その結果、原料の調達をはじめとする課題や既存施設の躯体状態により、導入時期や規模にも大きく影響することが明確になったことから、施設を所管する部署を中心に、課題をクリアするための検討を進めているところであります。

このほかといたしましては、「電気自動車（EV）用急速充電器」や「太陽光発電システム」の設置についても、調査・研究を進めているところであります。

次に、2番目の御質問の「脱炭素型の地域交通モデルを構築するためにも、公用車としてEV自動車の導入について質問した際に、『様々な観点から総合的に判断し、積極的に取り組んでいきたい』との回答であったが、進捗状況は」についてであります。2020年10月、国は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言いたしました。

「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」の実現に向けて、温暖化対策を推進していくために、二酸化炭素を排出しない、環境に配慮した電気自動車（EV）の普及促進は、国際的な流れになっています。

町も公的機関が率先して電気自動車を導入することは必須であると認識しており、できるだけ早い段階での導入を検討しているところであり、急速充電器の設置と併せて、環境面だけでなく、災害対策や、休日時の有効活用などの課題解決につながる様々な付加価値を考慮し、総合的な再生可能エネルギーを段階的に導入することも視野に、関係部署と検討・調整を進めているところであります。

議 長 3番、和田成功議員。

3番 和田 それでは、再質問をさせていただきます。

回答が思ったより前向きな回答だったかなとは思いますが、確認しながら再質問させていただきたいと思っております。

まず最初に、園でのおむつの処分についてですけど、これ、以前にも質問させていただいたんですけど、そのときに、各家庭に持ち帰る理由として、園での使用済みのおむつの保管、衛生上難しいとか、保管場所の確保だとか、あとは保護者が持ち帰って、おむつの排せつ物を確認して、子どもの体調を

確認するだとか、あとは、園で処分すると処分費用がかかる等々の理由で、園での処分はなかなかできないと、後ろ向きな回答だったかと思ったんですけど、今回、今年度中に実施するというふうなことなんで、結構、前向きに考えられていただいていたのかなと思うんですけど、回答の中にもあったおむつの処理機、この辺について、ちょっと詳しく説明していただきたいと思えますけど。

議 長 こども教育課長。

こども教育課長 おむつの処理機につきましては、老人福祉施設や、こういう児童福祉施設などで使われてる実績のあります機械でございます、おむつを入れますと、真空パックをしていただいて、臭いとか細菌等が出ないように処理をして、それをゴミ袋に入れて、今回、大型のゴミ箱等を買わせていただいて、そこに入れておいて、週2回、回収がありますので、そのときに一般のゴミとして出したいと考えております。

処理機のパックなんですけれども、イメージといたしまして、衣類なんか、空気を抜いて、しまったりすると思うんですけど、そういう感じで真空になった状態で保管できる、そういう機械でございます。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 処理機については理解いたしました。

それで、処分についてですけど、紙おむつ、先進事例として、リサイクル等をやってる自治体等もあるというところが、調べていくと出てきたんですけど、そういった、焼却処分じゃなく、リサイクルというのも可能で、紙おむつの成分として、パルプが50%、プラスチックが30%、高分子吸収剤が20%と。これ、全てリサイクルできるものなんで、そういった部分も考慮して検討はされているのか。また、していないのであれば、今後そういうのも視野に入れて取り組んでいただきたいと思いますと思うんですけど、その辺については、どのようにお考えでしょうか。

議 長 こども教育課長。

こども教育課長 おむつについてのリサイクルというのをやっているという事例があるということは認識はしてございます。ただ、近隣でそのようなことをやっているような業者等がございません。

将来的に、こういうことが普及してくれば、その辺も視野に入れて処理していきたいと考えてございます。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 その辺は前向きに検討していただきたいと思います。

補足ですけど、焼却処分でなく、リサイクルというような処分にしていくと、CO₂削減、40%程度見込めるといような調査結果も出てるようなので、その辺は前向きに。広域でやらないと、ちょっと難しいかもしれないんですけど、そういう機会があった場合には、その辺も視野に入れて検討をしていっていただきたいと思います。

続きまして、年度内の実施に向けて準備を進めているという回答でございましたけれど、その辺のタイムスケジュールというんですか、どの辺をめどに取り組まれているのか、準備されているのか、その辺を説明願います。

議 長 こども教育課長。

こども教育課長 今回の12月の補正予算に、これらの関係する費用、処理機、それから、ゴミ袋代などの消耗品等を上げさせていただいてございます。こちらのほうが通りましたら処理機等を購入いたしまして、それから、来年2月ぐらいになるんじゃないですか、そのぐらいからも準備でき次第、実施を、保護者のほうに通知を出して、実施をしていきたいと考えてございます。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 予算に関わることで、なかなか難しいかもしれないです。

で、処理機、調達、なかなか今、調達が難しい、いろいろ難しい時期なんです、なるべく早く調達して、それで、なるべく早く実施するように期待しております。

では、続きまして、学校給食無償化について伺いたいと思います。

本年度、令和4年度につきましては、コロナの関連の感染症対応地方創生臨時交付金等を活用して、給食費補助をしていたとは思いますが、回答にもありましたように、物価高騰等で子育て世帯の家計、圧迫しております。そういったところで給食費補助ありがたい、助かるというようなところがあったと思うんですけど、こういう子育て世帯を温かくといいますか、支援を拡充していくってことは少子化対策等にもつながって、常々、町長が言っ

ておられる、安心して産み育てられる、そういった環境を町全体でつくって
いく、そういったところで、小学校・中学校給食費無償化、これはぜひ前向
きに取り組んでいただきたいなと思って質問させていただいたんですけど、
回答のほうも、実施に向けて検討していくと。

どこでもそういうふうな形なのかもしれない。要は、一番ネックは財源確
保だと思うんですね。その辺について考慮しながらとありますけれど、財源
確保に向けて、どのように取り組んでいかれるのか、その辺について御説明
願います。

議 長 財務課長。

財 務 課 長 今、御質問の給食費無償化の財源についてでございます。

この事業を実施しますと、今後、経常的な経費となってまいりますので、
原則論で言いますと、経常的で一般財源を充てていくというのが大原則でご
ざいます。

そうしますと、経常一般財源の総額というのは限られてございます。です
から、今後、予算算定等を進める中で、いわゆるスクラップ・アンド・ビル
ドですね。経常経費を削減しながら、こちらのほうに財源を回すという、そ
ういう仕組みをつくっていかないと、継続的に実施していくのは難しいとい
う状況が考えられます。

いずれにしましても、この事業をやっているところにつきましては、おおむ
ね不交付団体等が実施しているところが多いという状況は認識してございま
す。近隣でやっているところにつきましても、経常経費ですね、予算総額に
占める徴税の割合が60%、70%と高い団体がやっているところが多いとい
うことでございます。

ただ、当町の場合は、今のところ30%ぐらいしかございませんので、その
辺も、いかに既存の財源を振り替えながらやっていくという作業でシステム
をつくっていかないと、経常的に実施するのは難しいというふうに考えてご
ざいますので、その辺は、今後、経常経費を削減しながら、うまくやってい
きたいと考えております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 財源について、今、一般予算でいいんですかね、財源、やっていかなきゃ

いけないといったところでスリム化をしてというところで、ほかの財源から削ってやると、なかなか町民の方の理解が得られづらい。一応、この学校給食無償化には、やっぱり町民の方々の理解も必要だと思うんですけど、その辺について、町長はどのようにお考えでしょうか。

議 長

町長。

町

長

今の給食費については、様々な議論がありますけども、一番、今、和田議員がおっしゃったように、財源がどこから削ると、充てるのかというのが、非常に難しいことだというふうに思いますんで、当然、町民の皆さんの御理解がなければ、それがかなわないというふうに思っておりますんで、そういったことについては、まず検討をしてから、そして、もしかしたら段階的ということもあるのかもしれませんが、そういったような中で、何とか実施の方向に向けて進めていきたいというふうに思っております。

議

長

和田成功議員。

3 番 和 田

田

今、町長の回答の中で、段階的にでも進めていきたいといったところで、令和4年度は、先ほど言った臨時交付金等を活用して補助をしたと思うんですけど、令和5年度、無償化が無理にしても、補助等を5年度以降も入れていく必要が続いていくのかなと思うんですけど、その辺については、どのようにお考えでしょうか。

議

長

町長。

町

長

今の令和5年度の予測としては、非常に今、食料品等の値上げが非常に大きいというふうに予想をしておりますんで、大体17%とか、そういうような10%以上の値上げ幅の食料品等が、今、非常に多いということで、それについて、それをやはり緩和することだけはやらなきゃいけないだろうというふうに思っておりますけど、それをいきなり無償にできるかどうかというのは、やはり町の財源の継続的な補償というのがなければ、なかなかそこまでは難しいというふうに思いますんで。まず、私としては、令和5年度については、どのぐらいの値上げ幅で、どのぐらいの皆さんの負担が増えるかについて、その部分については、何とかやはり町のほうで対応しなければいけないというふうに考えております。

議

長

和田成功議員。

3 番 和 田 ぜひ、対応していただきたいと思います。

通告書にもあります、令和4年度からゼロ歳から15歳一貫教育保育という中に、郷土を愛し、町の将来に広く関わる人材の育成を目指して取り組んでいる、そういうものがあると思うんですね。

将来にわたって関わっていく、担い手となる子どもたちに、投資的施策ではないですけど、町全体で育てていく、そういった趣旨で、ぜひ、次代を担う子どもたちに対して手厚い支援等を積極的にしていただきたいと思います。財源確保が一番問題かとは思いますが、その辺をしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

それでは、続きまして、3番目の小児医療費助成事業について質問させていただきます。

これに関しても、令和5年度中に開始をめどに検討してまいりますというような回答でございましたけれど、18歳まで対象を拡充した場合に、対象人数の増及び予算増をどのように捉えているのか、説明願います。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 こちらの小児医療費の助成費の拡充なんですが、まず、対象となる人数が、令和4年4月1日現在の数値となりますが、16歳から18歳の中で219名となります。このうち、独り親助成及び児童障害者の医療費助成の方を除いた人数となります。

続きまして、予算規模となりますのは、こちらは現代の中学生、13歳から15歳と同程度と見込んでおります。

こちらは先行で実施しております松田町の事例を参考とさせていただいておりまして、中学生の過去3年間の医療費の返金額を予算のほうで計上させていただく予定でございます。

国の医療費のデータにおきましても、この年代は最も医療費が抑えられて、病院にかかっていない世代というふうにデータが算出されております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 それでは、続いて、令和5年度中の開始をめどに検討しているというところなんですけれど、開始時期、この辺を、どの辺を想定して検討を進められているのか、御説明願います。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 こちらの拡充の実施のスケジュール、開始時期ですが、こちらにつきましては、令和5年度、当初予算への計上、そちらから、併せて条例改正のほう、審議をしていただく予定でございます。

こちら、議会で承認後、国保連合会支払基金との調整、それから、新規対象者の方のシステムの登録と保険証の発送、それから、町民・医療機関への周知を含めまして、こちらも成功しております松田町の事例を参考に、開始から約2か月を想定しております、最速で6月の診療分から開始を予定しております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 最速で6月から開始と。なるべくその目標に向かって、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、関連の質問としまして、医療費で以前にも質問させていただいておりますけれど、予防接種について、子どもたちの予防接種、定期接種、拡充してきておりますけど、いまだ、おたふく風邪、インフルエンザワクチン等は任意接種となっております。そこに以前も質問させていただいてるんですけど、ある程度の一部補助をするべきではないかと、そういった質問をさせていただいたんですけど。いろいろな理由で、いまだその辺は実施されてないんですけど、医療費、18歳まで拡充というのを検討しているという現状で、予防接種の任意接種、この辺も全額負担というわけではないんですけど、一部補助を入れてる自治体も増えてきてます。

その辺で子育て支援を充実させるといったところで、山北町としても取り組んでいく必要があると考えるんですけど、その辺について、町としては、どのようにお考えでしょうか。

議 長 保険健康課長。

保 険 健 康 課 長 今、議員がおっしゃられたように、予防接種が定期接種と任意接種の二つの区分ございます。

定期接種は百日ぜきですとかジフテリア、破傷風を含んだ三種混合ですとか、結核を予防するBCG、小児麻痺を予防するポリオ、風疹・麻疹などになりますが、これら定期接種については、国が接種を積極的に勧奨するとい

う立場を取っていることから、全額公費負担とされ、自己負担はございません。

御指摘のインフルエンザとおたふく風邪ワクチンにつきましては、国が積極的に勧奨をするという立場を取っていないため、原則としては、個人で予防してくださいということになっているため、その接種にかかる費用についても全額自己負担とされてるところでございます。

ただ、自治体によりましては、学校・幼稚園・保育園・こども園での流行を防ぐといったことですか、子育て支援の一環、それから、予防接種ですので、その接種をしておけば、その病気にかかるリスクも少なくなりますし、仮にかかっても重症化しないと。ゆえに、医療費もそれほどかからなくて済むといったこともございますので、近隣の自治体の状況も参考にしながら、子育て支援を充実させるという方向性は町として出しておりますので、先ほどの学校給食の話で財源の話がありましたが、もし開始するとすると、恒常的な経費ということになるかと思っておりますので、財源的なこともありますので、そこは調整を図りながら検討をさせていただきたいと思っております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 今、課長のほうからありましたけど、前向きに考えられてるかな。一番の課題が財源というところになると思うんですけど、その辺について、町長、どのようにお考えでしょうか。

議 長 町長。

町 長 やはり、今のオミクロンの接種を見ても分かるとおりに、非常に、こういったような予防接種、ワクチンとかそういったものについては、非常に、まだまだ、皆さんの理解、そういったものについて、どの程度不安があるかということも、いろいろな、人によっても違うというふうに思ってますんで、私としては、やはり慎重に、課長が言ったように、慎重に対応したいというふうに思っております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 慎重にやられるのは当然のことだと思いますけど、おたふく風邪のワクチンの予防効果について、94.3%ぐらいの予防効果があるというような研究成果も発表されているようですし、とにかく子どもたちがおたふくとかインフ

ルエンザにかかった場合、合併症・重症化するおそれが、リスクが、少しでも減らす。で、かからないように予防する。そのために費用を使うのか。かかって医療費補助をとるか、負担額を無償化してるというところで。かかってお金を使うのか、かからないように使うのか、そこの考え方一つでやっぱり違ってくると思うんですよね。

でも、重症化リスク等を考えれば、予防接種等も補助を入れて、任意接種ですので、保護者の最終的には判断ですけど、お子さんが多い家庭で打とうとした場合に、1回、おたふくですと5,000円前後、インフルエンザだと4,000円前後、それを2回打つわけで。インフルエンザについては毎年のように2回接種、やっぱり経済的な負担といったところが大きいのかなとなってきて、ちゅうちょすることなく打てるような環境をつくっていくのも、町の一つの役目なのかなとは思っていますね。

その辺、もう少し慎重でやるべきことですが、もう少し前向きに検討すべきかなというふうに思うんですけど、いま一度、町長、お願いします。

議 長 町長。

町 長 私も、別に予防接種自体は、ぜひ積極的にやっていただきたいし、また、それについての、当然、町の補助というのも考えていかなきゃいけないというふうには思っています。

ただ、特定のものだけに絞るとというのが、果たして、どうなんだろうというところは多少思っています。おたふく風邪とかそういったものだけに、やはり見てみますと、いろいろな、そのときそのときにいろいろな流行があって、別のものがあるというときに、本当にその方法でいいんだろうかというふうに思っていますので、何か別の方法で補助できないかというようなことも含めて検討してまいりたいというふうに思っていますので。私としては、いろんな予防接種について、様々な補助ができないかと、要するに、この予防接種だけ町がやるということが、果たしてそれでいいんだろうかというところが、まだちょっと私としては、自分の中で理解がまだできておりませんので。私としては、あらゆる予防接種に、自己判断ですから、保護者の方がやるときに、ある一定の額までは補助できないかというふうに考えております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 今、回答がありましたおたふくだけやればいいのかというあれではなくて、定期接種は進んできて、拡充されてきて、定期接種になってないのがおたふく風邪とかインフルエンザというようなのが任意接種のままだと。実際、近隣でもインフルエンザに関しては、補助を入れている自治体等もあります。また、今年度も、多分高齢者については、インフルエンザは補助を入れていると思うんですね。そういった部分で、子どもたちのためにも、その辺の補助を入れていく必要があると考えます。その辺は、前向きに検討していただきたいと思います。

それでは、続きまして、2つ目の質問の再生可能エネルギーについて、質問を移らせていただきます。

この再生可能エネルギーにつきましては、通告書のとおり、以前にも質問したけど、あまり進み具合、進捗状況、見えてきていないというところで、改めて質問させていただきました。

マイクロ水力発電について、回答の中で、令和4年度末に工事着工できる見込みというふうな回答がありましたけれど、実際のところ、部品等、機材等の調達等が時期的なものであれですけど、実際のところ、年度末には着工できそうな感じなんでしょうか。その辺についてお伺いします。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 工事の着手でございますけれども、先日、推進機構の中間報告の中では、本来であれば、もう少し早い着手ということだったんですけども、いろいろ調整がございまして、そういった中では、年度内の3月には着手をしたいということでお話をいただいております。

町長の答弁にもございましたけども、今、水元であります旧東京電力と最終調整、入っているところと、具体的な工事をするに当たりまして、どの事業者がやるのかということで、町の事業者の方にも、一応声をかけていただくということで、そういった調整もございまして、今、最終選定の段階に来ているということで聞いてございますので、このまま予定どおりであれば、3月には着手できるものと考えております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 できるだけ年度内に着手していただきたいと。

で、もう一つ聞き忘れたのが、それで、3月までに着手できた場合に、完成はいつ頃を予定されているか、現状を、分かれば御説明願います。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 工期でございますけれども、推進機構のほうから1か月半ぐらいということでは聞いてございます。

ただ、用水でございますので、当然、田んぼへの水は影響が出てしまいますので、そういうことがない形でやっていくということでございますので、1か月とか1か月半かかりますけれども、水に対しては、極力、用水組合さんからも水田に影響がないようにということでお約束をさせていただいておりますので、そういう形で対応していくということで、今、調整しているところでございます。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 予定どおり順調にいけば、じゃあ、5月ぐらいには設置が完了するというような見通しで。なるべく早めに行けるといいなと期待しておりますけど、ただ、これって、設置したから終わりではなく、設置してどう活用していくか、それで、これを第1歩として、2歩、3歩目をどう進めていくかというところが重要だと思うんですけど、その辺について、町長はどのようにお考えでしょうか。

議 長 町長。

町 長 マイクロ水力に限らずですけども、再生エネルギーの考え方としては、太陽光も含めて、今までは災害時に発電機というようなのをずっと考えてたんですけど、今は蓄電池というような考えが一番ベターではないかというふうに思っております。

そういった意味では、例えば水力発電の夜間に蓄電をして、それを皆さんで活用していただくというようなことが可能ではないかと。

そのためには、まずモデル的に、今、推進機構のほうとやっておりますんで、それが可能であれば、蓄電池を増やして行って、そして、どういうふうに使えるかというので。かつて私も数十年前に地震があったときに、やはり夏場でしたけども、電気が落ちて、一番困ったのは冷蔵庫。ですから、災害のときは、家庭の電気を全て復旧させるのではなくて、どうしても必要なも

のに電気を供給したほうが、より具体的ではないかというふうに思っておりますので、そういった意味では、そういったような蓄電のことを含めて、再生エネルギーに取り組んでまいりたいというふうに思っております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 町長から今、蓄電池というようなお話がありましたけど、エネルギー推進機構ですか、その辺と、蓄電池等との話というんですか、協議というのはされているのか、また、されているとすれば、その辺の進捗状況等について、可能な限りで説明をいただければと思いますけど、どうでしょうか。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 蓄電池の関係でございます。

一応、推進機構のほうから、災害時といいますか、無停電化のときに、モバイルバッテリーというものを水力発電によりまして、常時、充電をしていくと。その充電したモバイルバッテリーを使用いただくということを、今、話をさせていただいてございます。それを、無停電化のときに貸出しをしたりですとか、逆に、常時であれば、夏祭りとかそういうときにもそれを活用いただくということで、逆に、平時のときにも、こういうものはここにあるんだということを周知していきたいということで、そういったところを、推進機構と今話をさせていただいてございますので、またその活用につきましては、地域だったり、また、福祉関係ですとか、いろいろ活用の用途があるかと思っておりますので、そこをしっかりと、どのようにやってるか、具体的に今後、詰めていきたいというふうに考えております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 再生可能エネルギー、特に水力等については、山北町、地形的なもの、水が豊富で山があつて、勾配があるというところで、可能のところもいろいろあると思うんで、今後もその辺は積極的に進めていっていただい。再生可能エネルギーといえ、山北町だと言われるような、そのくらいの取組をしていっていただきたいなというふうに期待しております。

続きまして、木質バイオマスについて回答がありました。これも以前にも質問させていただいておりますけれど、いろいろな課題等はあるようですが、課題をクリアするために検討を進めているというふうな回答でござい

した。その課題と、クリアするための検討、どのような課題があって、どのように検討されているのか、その辺について御説明していただきたいと思います。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 木質バイオマスでございますけれども、町有施設、温浴施設2施設ですけれども、さくらの湯・ぶなの湯を優先的に検討をさせていただいてるところでございます。

令和3年度の調査を実施させていただいた中では、それぞれの使用規模に基づいて、木質ボイラーを導入した場合に、どれぐらいのコストがかかるのかとか、どのぐらいの規模がかかるのかとか、簡易調査を実施してございます。

簡単に申しますと、さくらの湯・ぶなの湯、両者についても、今、既存のボイラーに木質のバイオマスを入れるというのが、物理的にちょっと入らないと。要は、入ることは入るんですが、建屋を壊して入れ込むというような作業も出てくるというような状況でございます。

ですので、じゃあ、外に出してつけるという考え方で、一応、整理をしてございますけれども、それにはかなりのスペースが必要になります。

さくらの湯におきましては、多分、今、駐車場の3分の1ぐらいが潰れてしまうような状況になってしまうと。また、ぶなの湯につきましては、隣接するところにスペースとしては確保はできるかなというところではございますけれども、どうも建物が、大分年数がたっているという状況の中で、ボイラーだけを更新するというよりも、全体の中で見ていかなければいけないと。そういった結果がここでも出てきましたものですから、施設を管理する所管課のほうで、施設の管理計画だったり延命計画の中で、セットで更新時期のタイミング等、見ながら、今、検討を始めていただいているところでございます。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 説明がありましたけど、わざわざ建物を壊してまで導入するというと、ちょっとあれなんで建て替え時期等を、担当課と連携取りながら、タイミングを見て、導入について、調査研究を進めていただきたいと思います。

続きまして、その他として、電気自動車（EV）用急速充電器、これも以前質問したときに、町内にそんなに設置されていない、こういう充電器を設置していかないと、なかなか普及していかない。その辺は考えていくような回答だったかと思うんですけど、その辺について、今、現状はどのような検討、設置箇所というんですかね、候補地等ありましたら、御説明願います。

議 長

環境課長。

環 境 課 長

今現在、公用車につきましては、7台のハイブリッドの自動車を所有しているところでございます。

EV自動車を設定したということは、CO₂を排出しないということが大きなところでございます。

町としましては、再生エネルギー検討会議、それから主要事業会議、政策会議等で、このEV自動車を導入していこうということで進めているところでございます。

まず、候補としましては、役場の町有地ですね、庁舎駐車場に急速充電器を設置できればということで、今、計画を立てているところでございます。

議 長

和田成功議員。

3 番 和 田

今、回答の中で、庁舎の駐車場に設置というのを検討されてるというふうなお話でしたけど、以前、質問させていただいたときに、バッテリーが切れて動けなくなったら困るから、充電器の設置が必要だといったところで、設置するのであれば、役場駐車場はもちろんのこと、清水支所、三保支所、共和のもりセンターと、あと駅前等とかって、いろいろなところに設置をしていかないと、心配されてたバッテリー切れがどうのこうのという話になってくると思うんですけど、その辺は1か所だけじゃなく、複数箇所を目指して進めていくべきだと思うんですけど、その辺について、町長はどのようにお考えでしょうか。

議 長

町長。

町 長

やはり、電気自動車（EV）については、充電する場所がいくら急速でやっても時間がかかる、ガソリン車のように何分かで満杯にするということではできませんので、やはり場所等も複数必要になってくるというふうに思っています。

ですから、その中で、これからどのような方法が一番ベターであるか考えていきたいというふうに思っておりますけど、どうしても行政がやる場合にも、まず急速充電器でないと無理だろうというふうに思っておりますけど、一般家庭とかそういったところで、そういったような時間がかかっても構わないというようなものも含めて、普及をしていかないと、やはり全てこのところで賄えるかという、なかなかそういうふうにはいかない。

しかし、例えばスマートインターが開通したときには、当然、そういう車が多くなるということも懸念されますので、そういった、清水地区とか三保地区とかそういったところには、当然、開通した前後あたりに、そういった箇所を増やしていかないと、今は道の駅しかないというような、あるいは、信玄館、二つしかないというようなところでございますので。役場も含めて、やはり充電器のある場所を増やしていかないと、やはり電気自動車は普及していかないというふうに考えております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 そうですね。充電器等の設置、積極的に進めていただきたいと、環境負荷が低いというところだけじゃなくて、いろいろな効果も期待されてる。

特に急速充電器、先ほどの質問でもありましたけど、再生可能エネルギー等の連携も必要だし、先ほど町長が答弁された蓄電池というんですか、そういったものもつなげて、災害時にも活用できる、再生可能エネルギーもリンクする、その総合的、回答の中で複合的というような回答もあったと思うんですが、そういったところで、単発ではなく総合的・複合的に考えて、いろんなことを連携しながら、この部分は積極的に取り組んでいくべき課題だと思うので、今後も積極的に取り組んでいきたい。

最後に、再生可能エネルギーの利活用について、本当に積極的に取り組んでいただきたいと思うんですけど、もう一度、最後に町長にその思いといたしますか、お聞きしたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 私の今までの認識の中で、やはり蓄電というのは、そんなに大したことないだろうというふうに思っていましたけど、今、役場の庁舎の1階の検温するところが蓄電器でやっております。ほとんど問題なく、1日中それが使え

るというようなことをございますんで、そういった意味も含めて、非常に、今の蓄電池が非常に性能がよくなってきて、またそれをソーラーパネルと一緒にやれば、そのまま蓄電できるというようなところが、非常に性能がよくなってきておりますんで、私としては、そういったような使い勝手のいいものを再生エネルギーで充電できるというのが、これから町にとって非常に、必要ではないかというふうに思っておりますんで、そういった面において進めていきたいと。

また当然、SDGsのカーボンゼロの関係で、電気自動車というふうに行くんですけど、一方では水素の自動車についても、やはり研究していかないと難しいんだろうと。やはり同じゼロカーボンですんで、水素についても、非常に今、積極的にね、技術がどんどんどんどん進化してると。

そもそも、水を分解すればいいわけで、その分解するのに電気を使ってるというところで、その技術が非常に日進月歩で進んできると。

今までは大量の電池を必要としてたんですけど、これを再生エネルギーや何かでできるというような研究が、どんどんどんどん進化しておりますので、そういった意味では、電気自動車だけではなくて、水素についても研究してまいりたいというふうに思っています。

議 長 続いて、通告順位2番、議席番号9番、大野徹也議員。

9 番 大 野 皆さん、改めまして、おはようございます。

受付番号2番、議員番号9番、大野徹也でございます。

件名「(仮称)山北スマートIC周辺土地利用の整備効果は」。

過日、中日本高速道路は高松トンネル工事の遅れにより、「あと2年9か月くらい開通が遅れることになる」と明かした。町の新たな玄関口として、一刻も早い開通と開設が待たれるスマートインターチェンジは、町長が所信表明の2つ目の政策に掲げ、「スマートICを最大限に生かした政策」として、地元住民はもとより、山北町全体で期待をするところであるが、周辺土地利用構想でのスマートICの整備により、期待される効果の具現化は、国・県への要望活動や、関係機関などへの働きかけが必要と感じ、さきに示されたスマートIC周辺土地利用構想の中から以下の質問をする。

1. 「観光振興への寄与」として、山北町の主要観光施設へのアクセス性

向上による観光入込客の増加、及び工業団地等へのアクセス性向上による新たな企業誘致の促進とある。国道246号線へのアクセス性向上策は。

2. 「救急医療サービスの向上」として、高度救命救急センターまでのアクセス性向上による救急医療体制の充実と、「災害時の代替ルートの確保」として、防災対策としての地域拠点形成とある。具体的な体制の充実と地域拠点の形成は。

3. 「広域的な地域活性化への期待」として、地域活動の連携によるさらなる地域振興とある。期待される地域振興は。

以上。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、大野徹也議員から「(仮称)山北スマートIC周辺土地利用の整備効果は」についての御質問をいただきました。

町が平成26年7月に策定した「新東名高速道路(仮称)山北スマートIC実施計画書」では、スマートICの設置により期待される整備効果として、「観光振興への寄与」、「救急医療サービスの向上」、「災害時の代替ルートの確保」、「工業団地等へのアクセス性の向上」、「広域的な地域活性化への期待」の5点を示しております。

町では、その整備効果なども踏まえた上で、令和2年3月に「(仮称)山北スマートIC周辺土地利用構想」を策定いたしました。

初めに、1点目の御質問の「『観光振興への寄与』として、山北町の主要観光施設へのアクセス性向上による観光入込客の増加、及び工業団地等へのアクセス性向上による新たな企業誘致の促進とある。国道246号へのアクセス性向上策については」についてであります。首都圏方面から本町の主要観光スポットである丹沢湖、中川温泉方面への主な利用経路については、東名高速道路大井松田ICから国道246号を經由してアクセスすることとなりますが、国道246号下り線は、現状でも休日などには、清水橋交差点付近を起点として向原地区まで渋滞が発生している状況であります。

丹沢湖から大井松田インターチェンジまでは、距離にして約20キロであります。が、(仮称)山北スマートICが整備された場合は、距離が短縮され、

国道246号下り線の渋滞も回避することができ、アクセス性が大幅に向上すると考えられます。このことにより、町イベント開催時や観光シーズンには、首都圏方面からの観光客の増加が期待されております。

また、町内には、諸淵地区と平山地区の2か所に工業団地がありますが、新東名高速道路の工事完了後には、現在、民間事業者へ貸し付けている丸山地区町有地への企業誘致も検討しております。

この3か所から大井松田ICまでの平均距離は約10キロですが、(仮称)山北スマートICが整備された場合、距離が短縮されることで高速道路へのアクセス性が向上し、企業活動の活性化や新たな企業誘致の促進が期待されております。

(仮称)山北スマートICの計画交通量は、1日当たり約1,300台と推計されており、これが現在の国道246号の交通容量に具体的にどのような影響を与えるのか、現時点では不明であります。スマートIC開通後も、引き続き交通量などに注視し、必要に応じて国・県への要望活動について検討していきたいと考えております。

次に、2点目の御質問の「『救急医療サービスの向上』として、高度救命救急センターまでのアクセス性向上による救急医療体制の充実と、『災害時の代替ルートの確保』として、防災対策としての地域拠点の形成とある。具体的な体制の充実と地域拠点の形成は」についてであります。丹沢湖周辺で救急事案が発生し、三次救急医療機関である東海大学医学部付属病院まで救急搬送する場合、現状では東名高速道路を利用しても、約40分以上の時間を要します。

(仮称)山北スマートICが整備された場合、これが短縮され、約30分で東海大学病院までの救急搬送が可能となり、緊急事案における救命率の向上が期待されております。

医療機関への救急搬送については、小田原市消防の救急隊員が、患者の状況などにより搬送する医療機関・搬送経路を判断することになりますが、引き続き、小田原市消防と緊密な連携を図ってまいります。

また、東名高速道路大井松田ICから御殿場ICの間は約26キロ、新東名高速道路新秦野ICから小山スマートICは約21キロとインターチェンジ間

の距離が長いこと、災害時の代替ルートの確保という面からも、（仮称）山北スマートICの整備効果が期待されております。

さらに、国道246号や東名高速道路が自然災害や事故により通行止めになった場合においても、町内に新東名高速道路とスマートICが整備されることにより、災害時のリダンダンシー強化につながることも、期待できると考えております。

（仮称）山北スマートIC周辺には「道の駅山北」がありますが、施設規模や立地条件などから考えて、拠点とすることは困難であると考えております。このため、スマートIC周辺の防災拠点については、旧清水小・中学校や、旧清水保育園の利活用を検討する中で考えてまいります。

次に、3点目の御質問の「『広域的な地域活性化への期待』として、地域活動の連携によるさらなる地域振興とある。期待される地域振興は」についてであります。 「（仮称）山北スマートIC周辺土地利用構想」では、スマートインターチェンジ周辺に新たな観光施設を整備するのではなく、「道の駅山北」、「オアシス公園」、「河内川ふれあいビレッジ」の既存3施設を再整備し、スマートIC周辺の地域振興につなげていくこととしております。

さらに、スマートICの設置により、本町へのアクセス性が飛躍的に向上することから、三保地区をはじめとする様々な観光資源へ観光客を誘導することにより、本町全体の地域振興への波及効果も期待されております。

このような状況の中で、町では、本年度から神奈川県とネクソコ中日本・町関係課で構成する新たな会議体として、「（仮称）山北スマートIC開通に伴う山北町地域振興プロジェクト会議」を設置し、スマートインターチェンジ開通に伴う地域振興の具現化に向けた検討・調整を進めております。

具体的な方策につきましては、「施設整備部会」と「観光情報部会」の2部会を設置し、検討を重ねております。

今後の検討に当たっては、清水あり方研究会をはじめ、地元の皆様に情報提供し、御意見を伺いながら進め、地域振興を図っていきたくと考えております。

議長 9番、大野徹也議員。

9 番 大 野

ありがとうございました。ただいま、新東名高速道路並びにスマートIC開設の関係で、特にスマートICは町長の働きかけで、こちらのほうで開設が成るということをお聞きしております、これは冒頭でも申し上げましたように、地元の住民はもとより、山北町全体で、大変期待をしているということでございます。

このことにつきまして、整備効果というものも、半面、検討をなされているのかという観点から御質問をさせていただきます。

まず、山北町の第5次総合計画の後期基本計画の分野別構想における位置づけとして、「(仮称)山北スマートIC周辺土地利用構想では、清水地区を中心としたエリアは新東名高速道路のスマートインターチェンジが整備されることで、交通環境が飛躍的に改善されることが期待されており、山北町の新しい産業・観光のゲートとして、道の駅を含めた周辺の土地利用の展開を図ります」とあります。この交通環境が飛躍的に改善されることが期待されるということは、どのようなことかということで、先ほど御回答の中で、専らこれは現東名を使った場合の、それに対して、飛躍的に交通環境が改善されるというふうな御回答かと思えます。

片や、清水地区にとりましては、スマートICから多くの車両が下りてくると、その起点になるということもございますので、その清水地区に対しても、交通環境が飛躍的に改善されるということについて、お尋ねをいたします。

議 長
町 長

町長。

御案内のとおり、今のスマートICが出来上がりますと、下りてきたところは、もう既に河内川のふれあいビレッジがあり、道の駅があるというような、下にオアシス公園があるというような立地条件になりますので。当然、そここのところは、まず一番に交通アクセスが、言ってみれば1分か2分でインターから行けるような理想的な場所になるというふうに思いますので。当然、その立地条件からしても、そここのところに、やはり観光資源、あるいはまた情報を、そここのところに集中させるということは、当然、必要なことで、また、その効果が非常に顕著に出るのではないかなというふうに思っておりますけれども、一方では、来られる方がーフインターということもござ

いますので、東京・横浜方面あたりから来られる方が90%以上になるというふうに思っております。となりますと、やはりそれに対応できるような、例えば、いろいろなデジタル化も含めて、キャッシュレスとか、そういった様々なことが、清水地区の皆さんにもやっていただいて、一緒になって、来られる観光客をお迎えできれば、さらに飛躍的によくなるのではないかとこのように思っております。

議 長 大野徹也議員。

9 番 大 野 ありがとうございます。確かに、スマートインターまで行きますと、清水地区・三保地区・共和地区も含めてのことだと思いますが、すぐにスマートインターを通じて東京方面に行けるというその利便性は、交通環境が飛躍的に改善されるという意味合いかとは思いますが。

ただ、開通しました暁の、いわゆる交通量の関係も含みます、あるいは、お尋ねの中で、246号線へのアクセスの関係につきまして、お尋ねをしたいと思います。まず、スマートインターチェンジを利用される車両の1日当たりの交通量計画、先ほど、約1,300台というお答えでしたが、これは、上下線はどのような形になっているのかお尋ねいたします。

議 長 大野議員、今の答弁につきましては、ちょっと調査の上、後ほど回答させていただきます。大丈夫ですか。

企画総務課長。

企 画 総 務 課 長 すみません、時間がかかりまして。

下りてくる車が700台で、高速道路に入る車が600台ということで、1,300台としております。

議 長 大野徹也議員。

9 番 大 野 ありがとうございます。交通量計画では、1日当たり約1,300台で、上り線が約600台、下り線が約700台と推計されておるといふような御計画ということですが、現在、道の駅山北に立ち寄る方は、先ほど町長からも御案内ありましたように、東京、横浜、川崎方面の方々が大変多いということを知っております。その方々は、現在の東名大井松田ICを利用して来られますので、新東名のスマートICが開設しますと、私は推計以上の交通量になるかとちょっと心配をしております。

これは単純計算の話になりまして大変恐縮なんですけど、仮に700台の推計台数が下り線利用者車両として、行楽目的で一定時間の中で、例えば朝の8時から9時までの1時間に来町されたとします。仮定しますと、三保方面と山北中心市街地方面に、仮に350台ずつ、半分ずつ分かれたということで、単純計算では、1分当たり約6台という形の交通量になろうかと思えます。それが清水橋に向かいます。

中心市街地に向かっていくためには、清水橋に向かいますので、それが清水橋に向かいますと、その車の信号待ちの時間が、現在のシステムですと1分間待つと。で、国道246号線への進入は20秒間なんですね。で、この20秒間の間に通過できる台数というのは、おおよそ7台ぐらいであろうと。ちょっと上り坂になっている関係もございまして、もしかしたらもっと少ないかもしれません。まず、そのような形で推計しますと、6台ですから、単純計算で、地元住民の車1台しか通行できないというような状況になろうかと思えます。

これは、当然、累積的に歩留るといことになりますので、行楽シーズン、土日・祭日、この辺には、やまなみ橋を渡った先の県道76号線の道の駅付近まで、何かイベントがありますと、常時そのような形にもなりますけども、それが信号待ちの交通渋滞で、常時懸念されるというふうな心配もございませぬ。

ですので、その辺につきまして、このような状況ですと、清水橋を通過して買物、通勤通学、病院、御殿場線の利用など、いわゆる生活全般の維持・存続のために、三保・清水地区の住民は、その辺を利用しておるといこととで、清水橋の渋滞問題で生活圏が脅かされてしまいますが、そのことについて、町長の御見解をお聞かせ願います。

議 長

町長。

町 長

以前から新東名の連結許可をいただいたときから、清水橋のところの出入口については狭いというふうに、国交省のほうから言われております。

ですから、仮にそこをいずれ広げなきゃいけないというふうには思いますが、広げたところで、国道246が2車線で今、運用しておりますから、もともとの4車線、上下2車線ずつのところは、当然、要望していかないと、

当然、渋滞というのは避けられないというふうに思っておりますので、それについては、当然、国のほうに、これから要望していかなければいけないというふうには思っております。

それから、当然、清水地区の皆さんが、非常に、生活道路としてのものが困るというようなことだというふうに思っておりますので、それについての方策をいろいろ考えていかなきゃいけない。今、幸か不幸か、開通が2年ちょっと遅れるというような中で、やはりそういったような方法を、もう少し丁寧に、ほかの道路は迂回路としてできるかどうか、検討とか、そういったところをどういうふうにするのか。あるいは、また道の駅から上に上がったところのものを、向こうの共和地区のほうへ逃がせるのかどうか、そういったところも考えていかなければいけないというふうに思っています。

基本的には、開通時には、いきなり道の駅に来ないで、オアシス公園のほうに誘導しながら時間をなるべく使っていただくような方法を取れないかと。いきなりそこからどこかへ移動するという人もいますし、逆に、そこでしばらく情報なり、あるいは何かを楽しんでいただくような方法を取りながら、なるべく時間を分散できるような、そんなようなことができないかというふうに考えておりますので、その辺については、本当に喫緊の問題だというふうに思っておりますので、皆さんと一緒に考えていきたいというふうに思っております。

議 長 大野徹也議員。

9 番 大 野 町長の御見解をお聞かせいただきまして、町長も清水橋の渋滞の問題、これは非常に問題であるという、そういうことの御認識だと承知をいたしました。

引き続き、国道246号線の信号システムは、1分間の通行時間で、割合としては、静岡方面に向かう車両は1分間で、丹沢湖方面に10秒間のタイムラグの間で右折するようになっております。ですので、山北方面は50秒間で進行するというふうなことで、先ほどの単純計算にはなりますけども、50秒で平均18台ぐらいしか通過できないという計算になりますので、山北方面へは直進車両が、多くても25台から30台というふうな内容になるかと思えます。

この交通量の多さから、その辺が現在もネックになっているということで、

令和2年3月に連携協定を締結し、これから、町長のお話ですと、災害時の応援協定を御検討されている御殿場市をはじめ、国道246号線の往来では、県境の地域住民の生活圏、さらに諸洲工業団地の物流への影響ということで、また、静岡方面からの観光客の人流も阻害されているというような状況かと思えます。

そこで、交通環境の飛躍的な改善には、スマートインターチェンジの整備と併せて、清水橋の交通渋滞問題を現在進行形の問題として、国や県への要望として、積極的に働きかけていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるとおり、開通時には、どうしても車両の渋滞が、今でもあるわけですから、それがさらに、この計算でいくと、700台のうち350台が、仮に、一遍に行かないにしてもどっちにしても行くわけですから、その渋滞が起こるだろうというふうに予測されますんで。そのためには、やはり、まず先ほど言いましたように、抜本的な246号線の複線化というものと、それから、今ある県道のほう、実際に生活道路として皆さんがお使いにできるような方法というのが、一つは考えられるんじゃないかと。

できるだけ一般車両を遠慮してもらって、地元車両というようなやり方でできるのかどうか、また、擦れ違えるところが狭いですから、そののところを県のほうに、当然広げていただくなり、待避所を設けていただくというようなどころが必要ではないかというふうに思っておりますんで、ぜひ、地域の皆さんと協力しながら、その対応をしていきたいというふうに思っておりますので、いろんな方法はあるとは思いますが、いずれにしても時間がかかる問題ですので、開通までにできることと、また、開通後やらなきゃいけないこととあると思いますが、それらについて、皆さんと協議してまいりたいというふうに思っております。

議 長 大野徹也議員。

9 番 大 野 ありがとうございます。今、町長のほうでお話しされた県道というのは、いわゆる嵐回りの県道のことでございますよね。

ということで、それも一方法かと思えます。その際には、県の御協力を得

るということで、それも一方法かと思います。

国や県への要望には時間がかかるということも、それも確かにそのとおりかと思います。

ただ、町長、所信表明のスマートインターチェンジを最大限に活用した政策の2点目に、スマートインターチェンジを起点とした山北中心市街地への交通軸の形成ということで、道の駅山北を充実して、情報交流スペースに、効果的な情報発信ツールとして、デジタルサイネージを設置し、観光や交通案内をして、スマートインターを下りた来訪客を中心市街地に効果的に誘導するというお考えを示されております。

これは、県が予算化をして、令和5年度に設置するよう調整をしているというふうなお話かと思いますが、その辺につきましての調整はどのような形になっておりますでしょうか。

議 長
企 画 総 務 課 長

企画総務課長。

この件につきましては、神奈川県西土木事務所、あと、中日本高速道路株式会社、あと、本町の職員ですね。こちらで山北スマートIC開通に伴う山北町地域振興プロジェクト会議というものを本年7月に立ち上げて、数回、もう会議を開いております。

で、現地も見ながら行っております、その中で、道の駅にデジタルサイネージを設置しようということで、現在、その中でどういうものにしようか、あと、場所もどこにしようかというところまで話が進んでおります。ですから、機器についても、その大きさとまではまだ決まってないんですが、どういう機種をどこら辺につけましようまでは進んでおります。

議 長
9 番 大 野

大野徹也議員。

ありがとうございました。そういうことで、デジタルサイネージ、これは道の駅にとりまして、もしくは観光に関することに関しては、大変重要なツールかと思うので、それが県の協力を得られるということで、その辺につきまして、できる限り効果的な情報発信ツールというふうな形にさせていただきたいと思います。

つい先日、政府は地域活性化の5か年計画の中で、デジタル田園都市国家構想総合戦略の骨子案で、人口が減っても地域経済を維持するため、農林水

産業や物流・観光業などのデジタル化を進めるという考えをお示しになられております。

観光業のデジタル化ということにつきまして、当然、デジタルサイネージというものでございますので、そのデジタル化の中で、何か具体的に取組をされてることはございますでしょうか。

議 長 商工観光課長。

商工観光課長 まず、デジタル化と言えるかは何とも言えませんが、現在、町のほう、QRコードの活用をしながら、そこら辺で情報発信をしています。

例えば、ハイキングコースなどにしても、そのQRコードを読み込んだりして、町のホームページに飛ぶことができます。そちらのほうでコースの案内とか、実際に写真を用いた分かりやすいような案内とかを周知しているような状態でございます。

議 長 大野徹也議員。

9 番 大 野 QRコードを活用されるということで、来訪者がそのQRコードを読み込んで観光情報を得るというふうな部分で、あと、例えばスクリーンのほうで、どのような情報が流れるかという部分で、先ほど電気自動車、水素になるかどうかは別にしましても、電気自動車の蓄電の設備とかの情報案内ですとか、当然、山北町内の観光に関する部分の案内とかも含めてですが、そういったものに有効活用ができないかなというふうなことを、ぜひ御検討いただければというふうに思います。

山北町の観光産業に資するということですので、今後もデジタル田園都市国家構想推進交付金制度とかもございますので、その辺の活用も積極的に取り組んでいただければというふうに思います。

いずれにしましても、スマートICを最大限に生かした政策として、2点目のスマートICを起点とした山北中心市街地への交通軸の形成策は、観光面では、先ほど申し上げましたように、河村城址や洒水の滝、蒸気機関車D52など、また、産業面では、主要な工業団地などのある山北中心市街地へのスムーズな交通の移動が不可欠であるというふうに思います。

清水橋の改修というのは、これを、いわゆる先行投資という形で捉えていただけないかなというふうなことで、また、中心市街地の観光客の増加とい

うことで、東京・横浜方面などから物流面などでの優位性ということで、企業誘致での経済効果、これを町の財政負担としての費用対効果というふうな形でお考えいただけないかなというふうに思います。

また、町長は座談会でも、清水橋周辺の道路改修費用として、町の財政負担分がおよそ十数億円かかり、町の起債ということではなかなか難しいというのを御発言がございましたが、これは、国道であれば国の事業、県道であれば県の事業という形で、全額負担をしていただけないものなのかなということがございます。

これは上下水道整備と同じく、生活に欠かせないインフラ整備というふうな形で捉えていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 先ほどから、国道についても県道についても、みんな予測ですね。今の状態から増えてということになれば大渋滞が起こるということは、これはすぐに予測つくんですけども、一方では、当然、今、トラックなんか新東名がないために、途中で下りてつながってるわけですね。ですから、トラック、あの一部分は減るわけですね。新東名が開通したときには、トラックの1割か2割は、多分、246を使わないで行くというふうに思ってます。

それから、観光面でいきますと、やはり同じように、途中で大井松田を下りた車なり、あるいは御殿場から向こうへ行く車が何台かあるというのも、ある程度減るといふふうには予測されます。

今はちょうど、先月ですか、旧東名の工事をやってるときに、やはり相当の混雑が出ましたけども、ですから、その減る部分と増える部分がどうなるか、どっちにしても混むことは間違いないというふうに思っておりますので、そういったような生活道路の確保というんですか、また、入り口がどうしても狭いというところは、もう最初から指摘を受けておりますので、そういったこともやっていきたいと。

それから、あと当然、洒水の滝とか、様々なところへ町内にそこから出ていくと、当然、時間帯によっては渋滞が起きてしまうということで、その時間の、混まないようなことを考えていかなければいけないというふうに思っておりますので、できるだけ今の中では、仮に道の駅でも、あるいは河内川

のふれあいビレッジでも、今日は何をやるのか、分けたほうがいいんじゃないかというふうに思っております。年がら年中、同じことをそのところでやるよりも、今日はこういうものを売ってますよ、こういうのを食べられますというようなやり方で分けることによって、そのときに興味のある方に来ていただくというようなことで分散化していくとか、様々な方法を取って集中しないように、それでも土曜、日曜は、どうしても膨れるというふうに思いますが、そういったような様々な方法を取って、渋滞が少しでも緩和できるように、工夫していきたいというふうに思っていますので、いずれにしても、私一人で解決できる問題ではございませんので、地域の皆さんと一緒に、その辺は考えていきたいというふうに思っております。

議 長 大野徹也議員。

9 番 大 野 かなか国や県への要望ということで、インフラの整備、これには、なかなか腰が重たいというふうなことで、町長の腰ではなくて、国・県の腰が重たいということだと思います。

ただ、要望ということは、やっぱり要望していただかないと先に進まないということかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

周辺土地利用構想に、山北中心市街地における土地利用の考え方として、「中心市街地から観光客をスマート I Cへ誘導する町内の観光施設を周遊するルートについて検討する」とありまして、観光立町を目指す山北町においては、町内全域でも相乗効果ということも見込めますので、その辺のことも考慮していただきまして、町長のこれまでの町政運営の行動力と実行力で、ぜひとも清水橋の交通渋滞問題で、新東名高速道路工事と一体的に進める山北町の新たな玄関口となるスマート I Cの工事で、画竜点睛を欠くことがないように、早期解決を実現していただきたいと思っております。

また、町長の国交省への陳情の御努力で、現東名を利用した土砂運搬方法により、246号線のトラック運搬台数が緩和されているとのことで、これは大変、喜ばしいことかと思っております。御努力ありがとうございました。

町長、座談会の御意見で、清水橋の渋滞問題は246号線の問題、さらに、これは先ほどもお話もありましたが、瀬戸バイパス4車線化の関係とも絡んで、間違いなく対策をやらざるを得ない案件であると思うということをおつ

しゃっております。

清水・三保地区だけでなく、山北方面から静岡方面に向かう際にも、現在、宮地の信号機で岸地区からの渋滞ですとか樋口橋の信号機で、山北町内や平山地区からの渋滞が発生しております、その起点は、先ほど冒頭にありましたように、起点は清水橋の渋滞ではなかろうかと思えます。

その辺のことも御考慮いただきまして、この渋滞問題、生活環境に支障を来している方々の実態も、既に町長はお分かりかと思えますので、ぜひとも問題の解決に向けて、さらなる国や県への働きかけをお願いしまして、次に移りたいと思えます。

続きまして、救急医療においてスマート I C を活用した新東名高速道路による高度救命救急センターの、先ほど、これは東海大学病院というようなことで御指定があったかと思えますが、東海大学病院への救急搬送について、これも早期の開通が非常に待たれるところでございますが、緊急医療について、現在、ドクターヘリの臨時ヘリポート、ランデブーポイントですね、これにつきまして、清水・三保・共和地区への対応は、どのようになってるかお伺いしたいと思えます。

議 長 地域防災課長。

地域防災課長 ドクターヘリに限ることではございませんが、地域防災計画上のヘリコプターの離発着場が、今、9か所、指定がございます。そのうち2か所については、消防本部が指定するドクターヘリの発着場ということになっております。

議 長 大野徹也議員。

9 番 大 野 すみません、具体的にはどこというふうな。

議 長 地域防災課長。

地域防災課長 すみません、口が短くて。山北町のスポーツ広場が1か所目、もう1か所が中川スポーツ場という名前なんですけど、いわゆる昔のハイツ&ヴィラの横のグラウンドが指定されております。

議 長 大野徹也議員。

9 番 大 野 ありがとうございます。今、現状では、ドクターヘリの離発着に関しては、清水地区には該当するところがないというお話になろうかと思えます。

災害の関係では、おそらく旧清水小・中学校のグラウンドというふうなことが御指定かと思いますが、これはいわゆる急傾斜地の問題とかもございませぬ。そのような形の中で、ドクターヘリとの関係は、山北町は高齢化もますます深刻化しておりまして、中山間での生活の利便性が劣っておりまして、地理的条件での緊急医療サービスの提供が大変不利な状況にあります。

これは、地理的に不利な方々の医療サービスを向上させるために、緊急車両の搬送ルートについて、スマートICを活用されるということで、一刻を争う救命救急医療においては、早期の開通が待たれるところではございますが、緊急時においては想定外の事態に対処する、事前に想定内として備えるということも大変重要になろうかと思ひます。

先日、丹沢湖マラソンで、飛騨クリニックの先生の適切な処置で、心肺蘇生が発生したという事案がございましたが、常にそのような形でうまくいくとは限りませぬ。

そこで提案でございますが、町長が清水地区の座談会で披露されました、スマートICの先の谷ヶ山ということだと思ひますが、谷ヶと書いて、谷ヶ山ということかと思ひます。そのトンネルの上下線出入口の上に、現在、平地がありまして、その活用ということでお話がございました。

現在、清水建設が事務用地として利用している中日本高速道路用地でございます。これは、完成後は、日本高速道路債務返済機構の所有になるというふう聞いております。

現在の工事予定では、高松山のトンネル工事が、残土が、ちょっと予想よりも出てきているというふうなお話も聞いておりまして、その残土の盛土が計画されていると、その場所にですね。そのほかにも2か所ぐらいの残土を埋める計画があるということを知っておりますが、そこを進入路と一緒に、その跡地を整備して、ドクターヘリのヘリポートとして活用できないかなということをお検討していただひて。そうすれば、清水・三保・共和地区からの搬送者を、想定外の事態によって、例えば新東名高速道路で搬送ができませんとか、さらに一刻を争うという場合に、より一層、町民の安心・安全につながると思ひますので、その辺のお考えはいかがでしょうか。

議

長

町長。

町長 当然、その件についてはね、中日本さんのほうに相談してみようというふうに思いますけど、許可されれば一番、いいところだというふうに思いますけど、しかし、本線上のところに、ヘリを発着させていいかという問題が、多分、言われるというふうに思いますんで。決していい場所だから、多分オーケーだろうというようなことを、ちょっと私も言えませんので、中日本さんのほうに、そういうような事件、起きたときには、上のものについて、要望して、ぜひ、ヘリのほうも使えれば一番いいと思いますけど、なかなか、しかし、本線のところへどこからどういうふうに来て、万が一があったときに大変なことになっちゃうということを考えると、なかなかハードルが高いんじゃないかなというふうに思っております。

議 長 新東名対策室長。
新東名対策室長 ただいま御質問にありましたとおり、中日本高速道路秦野工事事務所によりますと、新東名谷ヶ山トンネル上部の平場については、議員さん、おっしゃるとおり、高松トンネルの発生土が増加しているということで、当初計画の平場ではなく、盛土構造になるという情報をいただいております。

また、町長も発言いたしました、トンネル上部は高速道路の直上に当たるため、ヘリコプターの離発着に伴うダウンウォッシュの走行車両への影響のほか、通行車両の急減速や、脇見運転の危険性もあることから、交通事故の発生など、二次災害発生の危険性も危惧されますので、慎重に検討を進めることが必要であるということでした。

中日本から聞いた内容としては、以上です。

議 長 大野徹也議員。
9 番 大 野 ありがとうございます。中日本さんも、私も聞き取りをさせていただきまして、その中で当然、その辺のことが大変難しいという、その辺の前提に立って、今回、このお話をさせていただいております。

中日本高速道路の方からの現在の計画ですね、盛土をする際に、構造物なしで盛土をしていくと、事前に盛土をするというふうな計画のようです。

仮に、囲いのような構造物をつくりまして、そこに、これは残土の量にもよりますが、それを平場ができるようになりますと、臨時ヘリポートに必要な40メートル真四角の平地を確保することは不可能な話ではないという

ふうなお話でした。

ただし、これは当然、その場合に、構造物の建設費用の問題もございます。億にはならないけども、数千万というふうなお答えでした。その辺の費用負担の問題と、中日本高速道路をはじめ、国への指導許可、先ほどもお話がございましたが、トンネルの真上ということでございますので、その辺もちょっと施しが必要なのかなと、施策が必要なのかなということにはなるうかと思えますが、これ、先ほども言いましたように、完成を待っていてはなかなか進まないというふうな話になるうかと思えますので。聞いたところによりますと、近々、中日本高速道路さんの管理する道路、それから、町が管理する道路の区分けの話合いがあるということをお聞きしてしますので、その際に、その時機を捉えて、ぜひとも強力にプッシュをしていただけないかなというふうに考えております。

先ほど、高速道路から実際に入るのは、どういった形で入るのかということとは、当然、緊急車両というふうな扱いの中で、例えば救急車が現在は静岡方面にも緊急車両として向かえるような、そういう出入口がございます。

今、私が申しあげました進入路のところは、その下に中日本のほうで電気設備を設けるということで、その道路は残ると。そこにはゲートがありますので、その通行に関しての、ちょっと一工夫というようなことが、当然、あるうかと思えますが、いずれにしましても、緊急車両という形の中で、何とか進めていただけないかなというふうに思います。

それと、次に、東海大学病院が運用しておりますドクターヘリというのが、狭い場所でも離着陸ができるような小型機というふうなことで、その辺が中心に使用しているということですので、その場合に、平地の面積が40メートル真四角よりも小さくて済むのではないかというふうなこともございますので、その辺の基準も検証していただきながら、救急医療体制のさらなる充実の観点から、町民の安心・安全につながる行政案件として、ぜひとも進めていただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 とにかく、ドクターヘリについては、どこかに、やはりそういったものを設置したいというふうに思っています。

例えば、清水小・中のところがどけば、あそこは危険はありますが、できないかとか、オアシス公園はどうだとか、様々なところで、せっかくですから、そういったようなドクターヘリが緊急的に発着できるようなところが、どこか1か所、清水地区にも設置したいと。

それから、当然、緊急車両については、今、山北の間が10キロ以上ありますから、その中で、東名の工事が起きたときには、途中から入れるように、何か2か所ぐらい緊急車両が入れるようなところをつくるそうでございます。そういったところに、果たして東名の工事じゃない、事故でないときに、果たして、そういったことが使えるのか使えないのかも、例えば共和地区で起きたときに、共和からすつと入れるとか、そういったことが可能かどうか、そういったところも、中日本と今後そういった場所がはっきりしたところでやっていきたいというふうに思っています。

一応、中日本さんとは緊急の災害時の電気の配電であるとか、あるいはまた、そういうような火山噴火とか、大地震のときに使えるということは、大体、承諾、得てますけど、一般のときに、そこが使えるかということは、ちょっと今のところ、無理だというふうに思っています、そういったことは、これからも中日本さんと協議しながらやっていきたいというふうに思っています。

議 長 大野議員、制限時間の関係もございますので、要項をまとめて再質問をお願いします。

大野議員。

9 番 大 野 それでは、ちょっと時間の関係ということでございますので、まず、災害時の関係でございますけども、先ほど、防災拠点のほうで、清水小・中学校、清水保育園に形成するというふうな御回答でしたが、先ほど申し上げましたように、清水小・中学校は急傾斜地でございます。ですから、これを防災関係についても、私が御提案しましたヘリポートですね、その箇所を使えないかという提案です。

そこは、近隣の小山スマートインターチェンジのパーキングエリアですとか、丹沢秦野スマートインターのサービスエリア、この辺は国が防災関係に大変力を注いでいるということで、ヘリポートが設置される形で工事が進め

られております。ですので、ヘリポートは防災対策として、地域拠点としての活用ができるんじゃないかと。

だから、新東名高速道路で国からのプッシュ型支援物資を搬送するという場合に、それをそこで受け取りまして、搬送していただいたもの、これ、緊急車両ですから、当然、大丈夫ですが、それを集配の中継拠点にするとか、あるいは、現在、小田原市消防本部でも新しい消防ツールとして、ドローンが配備されてるということを聞いております。

ですから、そのドローンを使って、山間地域での山野調査の拠点としたり、現在、改正航空法が施行されたばかりということで、自動ドローンが運行されることになりますので、近い将来に、各段に進化した自動ドローンで、例えば災害の支援物資の近隣被災地への配給拠点に活用する、また、その辺の経験を生かしまして、マンパワーが必要とされないという形になりますけども、災害時応援協定を結んでる市町村でも、そういったもので活用できないかなというふうに考えます。

さらに、防災対策の拠点の関連ですが、現在、オアシス公園はスマートインターチェンジの土地周辺の利用構想では、どのような位置づけになっておりますでしょうか。

議 長 企画総務課長。

企画総務課長 オアシス公園なんですけど、議員、言われるとおり、会議で「山北スマートIC開通に伴う山北町地域振興プロジェクト会議」、こちらで検討させていただいております。

その中で、現時点で判明している課題があります。大きく分けて3点あるんですけど、一つが河川法における河川区域に該当し、一定の行為をする際には、河川管理者である県との協議が必要となる。今後、新たな申請や変更を行う場合は、下記の判断に当たり、地盤の高さや化石について、確認を要すると。2つ目として、現在、電気・水道施設がないため、整備内容によっては実現が非常に困難、難しいと。で、3つ目が、新東名高速道路建設工事の関係で敷地の一部が利用されているため、工事完了による工事事業者撤退時期を見据えた整備計画を立てる必要があると。今、この3点が課題ということで、整理されてます。

議 長 大野徹也議員。

9 番 大 野 ありがとうございます。先ほど申しましたように、清水小・中学校のグラウンドは急傾斜地ということで、今、お聞きしましたオアシス公園は、河川法の制限があると。防災対策の拠点としては、地震・雨水が、このどちらも災害時には不適切な場所というふうに、そういうことだと思います。

オアシス公園は河川区域であるというお話で、県の許可が必要だと、河川法の占有許可を受けて、駐車場として主に利活用されるということで、提案でございますが、箱根町など全国的に観光地で実施しておりますパークアンドライド、こちらの丹沢湖方面への発着として、富士急湘南バスとタイアップしまして、玄倉方面のユースン溪谷に行かれる方や、中川方面の檜洞丸に行かれる登山客や、ぶなの湯などの日帰り温泉客の発着場とすると。停留所にするということで、残念ながら、9月で運行が終了しました丹沢秦野登山号の名前で、表丹沢の登山客の足として、東京駅と秦野丹沢登山口大倉間を運行したJR高速バスに働きかけて、西丹沢の登山者を引き入れるという、そういうふうな拠点として活用できないかなということで……。

議 長 大野議員、時間がもう来てますので、簡潔にまとめて再質問、お願いします。

9 番 大 野 分かりました。

ということで、その辺の活用を図っていただきたいということと。3点目の三保地区からの広域幹線道路の件でお聞きしたかったんですが、これは私のほうでお聞きできませんので、一応、町長、所信表明でスマートインターチェンジを拠点とした広域幹線道路の整備計画については、スマートインターチェンジが整備されることによって期待される効果の一つに、自治体を越えた広域的な地域活性活動による地域振興が挙げられるとありますが、三保地区方面から町域を越える道路が整備されていないということで、地域振興や防災上の観点から懸案事項となっております。

この辺のことを踏まえて、町長、御努力いただいておりますけども、広域的な連携の足がかりというふうな中で、山北町が実施するスマートインター周辺土地……。

議 長 大野議員、もう時間が来てますので、ここで質問を打ち切りたいと思いま

すが、最後、今の関係で、町側のほうから答弁がありますから、これを最後に終わりいたします。

町 長 おっしゃるように、幹線道路についても行き止まりということですので、今、一生懸命、県のほうと協議しておりますので、そういった様々な観光面だけでなく防災面、様々なことを検討してまいりたいと思いますので、ぜひ、皆さんのお力も拝借したいというふうに思っております。

議 長 ここで、暫時休憩いたします。

再開を11時25分、11時25分いたします。 (午前11時11分)

議 長 休憩前に引き続き、一般質問を再開いたしますが、時間の関係上、お昼をまたいでしまうことがあるかもしれませんので、事前にお伝えをしておきます。御了承ください。 (午前11時25分)

それでは、続いて、通告順位3番、議席番号13番、石田照子議員。

13 番 石 田 13番、石田照子でございます。

私は、「大胆な発想で魅力的なまちづくりを」ということで、質問させていただきます。

定住人口につながるであろう交流人口・関係人口の増には、魅力あふれるまちづくりが必須であり、当町は観光的に見ても、その可能性を大いに引き出せる地域である。

しかし、現在の取組は観光スポットの魅力を高めるには不十分であり、近年の入込客数減少の要因となっている。

そこで、(仮称)スマートIC周辺の土地を有効活用し、魅力あふれる地域にすることは、開通後の当町の活性化を左右する大きな課題と考える。

また、関係人口や交流人口を定住にまでつなげるには、子育て環境を整える必要もある。そこで、休日は家族で楽しく遊び、過ごせる場所を提供し、災害時にも安心できる守られた地域の提供が重要である。

上記の課題は、今後の当町の将来を左右するものと考え、質問する。

1点目、観光地の魅力を高める施策として、清水地区並びに丹沢湖周辺を遊びのメッカにしてはどうか。また、ドローンを飛ばせる場所を提供してはどうか。

2. 定住・移住を促進する施策として、近隣にはない自然を取り込んだ大

胆な公園整備をし、水上地区を子育てのメッカにしてはどうか。

3. 安全・安心な暮らしを守る施策として、本年4月新設の「地域防災課」では、より地域との連携が図られる体制となったが、近年では災害級の大雨が毎年どこかで発生するなど、町民の不安は計り知れないものがある。

町民の不安を少しでも払拭するには情報開示が一番重要である。町民への情報伝達ツールは様々あるが、中でも高齢者に一番分かりやすいツールは防災行政無線と広報車でのアナログの方法ではないかと思う。どちらも大雨のときには、屋内では聞き取りにくいという難点があるが、戸別受信機と組み合わせることで対応できる。

そこで、町民が守られ安心して暮らせるよう、防災行政無線の積極的な利用の見直しと、戸別受信機の普及アップを図ってはどうか。

以上でございます。

議 長

答弁願います。

町長。

町 長

それでは、石田照子議員から、「大胆な発想で魅力的なまちづくりを」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「観光地の魅力を高める施策として清水地区並びに丹沢湖周辺を遊びのメッカにしてはどうか。また、ドローンを飛ばせる場所を提供してはどうか」についてであります。遊び場所は、屋内外や施設系・自然系などに大別されますが、自然や景観を用いたアウトドア系の遊びでは、ハイキング・サイクリング・ボート等が考えられ、これらは十分な魅力を持つコンテンツとされております。

御質問の清水地区においては、(仮称)山北スマートIC周辺土地利用構想の中で、河内川ふれあいビレッジの再開が想定されています。昨今のキャンプブームもあり、通年の利用を考慮した再整備を考えていきたいと思っております。

また、丹沢湖周辺においては、湖面を利用したボートやカヌー、SUPがあるため、これら既存のアクティビティの魅力をさらに高めることが望ましいと思っておりますので、酒匂川水系ダム管理事務所や山北町環境整備公社、民間事業者とも連携して、魅力を一層磨き上げてまいりたいと考えてお

ります。

ドローンを飛ばせる場所の提供につきましては、町内には小型無人機等飛行禁止法に基づく重要施設等がなく、町域全体が人口集中地区から外れていることもあり、基本的には航空法における許可を要する区域設定がされておられません。

また現在、丹沢湖面での飛行についても県条例等での規制はされておらず、施設管理者であるダム管理事務所の承認があれば、土地利用者の了承を得ている扱いとなり、高度150メートル以内での飛行という条件で、湖面上空での飛行も可能となっております。

ドローンを飛行させる魅力の一つは、上空から景色を見ることができるとで、さらに機体がカメラ撮影に対応していれば、写真や動画の撮影・保存も可能となり、趣味や業務に多数利用されております。

一方で、プライバシーや肖像権、個人情報保護の点では、個人を特定できる要素を持つ画像や動画が映り込み、インターネット上に無断でアップロードされてしまうというトラブルへと発展するおそれがあることも事実です。

清水地区や丹沢湖周辺では、高速道路や高圧電線など、ドローンを飛行させることができない場所も多く、町として、これらの課題を解決できるような広大な飛行用地の確保や提供という点では、課題は大きいものと考えておりますが、ドローンは非常に大きな魅力を持っているものですので、個人の責任において、安全に楽しんでいきたいと考えております。

次に、2点目の御質問の「定住・移住を促進する施策として近隣にはない自然を取り込んだ大胆な公園整備をし、水上地区を子育てのメッカにはどうか」についてであります。都市公園の設置や管理につきましては、都市公園法に基づき、山北町都市公園条例により配置及び規模について定めております。

また、山北町緑の基本計画では、緑の将来像や数値目標などを定め、都市部における緑地の保全と緑化について、総合的かつ計画的に推進する計画として、緑地の配置計画と併せ、都市公園等の整備方針を定めておりますが、御質問の自然を取り込んだような大胆な公園の整備計画はありません。

しかし、水上地区につきましては、東山北1000まちづくり基本計画の中で、

住宅ゾーンの重点地区に位置づけられており、これまで地権者の方々に組織する水上地区土地利用研究会を中心に、土地の有効活用について検討を重ね、現在、町道の改良工事と若者・子育て世代向け住宅として、みずかみテラスの整備が完了しております。

また、水上地区全体の将来の土地活用の在り方について検討していくに当たり、水上地区土地利用研究会より町主導で進めてほしいとの申入れもあったことから、今年度、新たに庁内関係各課で組織する水上地区土地利用推進会議を立ち上げ、水上地区全体の土地利用計画の策定に向けて、既に会議を3回開催して検討を進めております。

今後は、向原保育園の移転計画も含めた中で、子育てをコンセプトとしたまちづくりの方向性を視野に入れながら、子どもの遊び場として、公園の整備等につきましても、水上地区土地利用研究会とも連携を図りながら検討していきたいと考えております。

次に、3点目の御質問の「安全・安心な暮らしを守る施策として町民の不安を少しでも払拭するには情報開示が一番重要である。町民への情報伝達ツールは様々あるが、中でも高齢者に一番分かりやすいツールは防災行政無線と広報車でのアナログの方法ではないかと思う。どちらも大雨のときには屋内では聞き取りにくいという難点があるが、戸別受信機と組み合わせることで対応できる。そこで、町民が守られ安心して暮らせるよう、防災行政無線の積極的な利用の見直しと、戸別受信機の普及アップを図ってはどうか」についてであります。本町の防災行政無線は、電波法等関係法令や山北町防災行政用無線局管理運用規程に基づき管理運用されており、通信範囲は「災害情報及び災害についての予報、警報並びに災害発生のおそれのあるもの」、「行政事務及び町が行う各種行事等町民の協力、理解を求めるもの」、「その他町長が特に必要と認められるもの」に定められています。

御質問のとおり、防災無線は停電や道路寸断時でも緊急情報を伝達するには最も強靱な手段であると思われるため、町では防災無線の維持・強化に努めているところです。

なお、積極的な利用の見直しについては、法的規制や町の規定及びその趣旨から、内容や対象を精査する必要がありますので、一般的な周知広報につ

いては「あんしんメール」やその他の広報媒体を活用し、適切な運用を図ってまいります。

戸別受信機の普及については、現在、電波法の改正による防災無線のデジタル化を進めておりますが、それに合わせ、今年度からデジタル戸別受信機の新規設置受付を開始しました。次年度以降も、過去にアナログ戸別受信機を設置した御家庭のデジタル受信機への交換に合わせ、戸別受信機の新規設置受付を継続し、普及を図りたいと考えております。

また、今後はさらに予測のできない災害や広域避難の場面を想定し、速やかに町民の安否確認が取れるような行政情報収集・伝達ツールを検討してまいります。

議 長 13番、石田照子議員。

13 番 石 田 観光地の魅力を高める施策として、現在ある観光地に付加価値をつけて、観光資源として価値を上げるためにはどうしたらいいかということ、町長のお考えをお聞きしながら提案をしていきたいと思っております。

さて、都市計画マスタープランでは、観光・スポーツ・レクリエーションのゾーンとして指定してあります三保地区には、丹沢湖、中川温泉、ユースン溪谷と様々な観光資源があります。残念ながら、一番魅力的でありましたユースン溪谷が、今、通行止めになっておりまして、集客にはつながっておりませんが、ただ、この地区、非常に観光資源として、とても魅力的な地域ですので、いろいろな問合せがあるんじゃないかと思うんですけども、現在、どのような企業からどのような問合せがあるのでしょうか。

議 長 商工観光課長。

商 工 観 光 課 長 今、御質問の中で、ちょっとお答えになるか分かりませんが、企業からの問合せというものは特段ございません。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 企業でなければ、個人的な問合せはあるんですか。

議 長 商工観光課長。

商 工 観 光 課 長 いえ、多分、土地利用的な形での問合せというのは、今のところは受けておりません。

13 番 石 田 残念ながら、問合せがないようではございますけれども、でも、町として

は、あらゆる機会を経て、PRに努めていることは承知しております。

しかし、ただ漠然とPRしても、なかなか人の目は向かない、興味を持っていただけないと思うんですね。こちらが意図的に、ここをこんな場所にしたいというような思惑を持ってPRをしていくと、そういった同じ目的があった団体さんや企業から問合せが来ると思うんですけれども、町長はこの三保地区、特に玄倉に三つ施設がありますけれども、あの地区をどのような場所にしたいとお考えなんでしょうか。

議
町

長 町長。

長 おっしゃるように、山北は非常に自然に恵まれて、その自然を見たいとい
いますか、山登りや、あるいはサイクリング、湖面利用のSUPとか、様々
なものを楽しみに来られる方も非常に多いというふうに理解しております。

その中では、ユーシンプルーなんかも、これからまた再開できれば、大勢
の方が来ていただけるというふうに思っておりますけれども、一方では、非常
にインフラが弱い、大型バスがなかなか擦れ違えなかったり、また、駐車場
が少なかったり、様々なインフラが整ってないという部分がございます。

そういう中で、今後、スマートインターチェンジが開通するときまでには、
いろいろなものを整備したいというふうに思っております。

一つには、例えばおそば屋さんが、大井からそばロードとか、そういった
ようなものもいいんじゃないとか、いろんなアイデアとしては、いろんな、
いくつもありますけれども、基本的にはそこで1泊してでも楽しんでいただけ
るようなことができないかというふうに思ってますんで、簡易的な宿泊であ
るとか、ゲストハウスってあっても何でもいいんですけども、そういったよ
うな日帰りが今は多いんで、日帰りしなくても、ちょっとした宿泊ができる
ような施設はできないとか、あるいはまた新東名が、スマートが開通すれ
ば、大勢の方が車で来ることが予想されますので、その人たちに、どうい
うふうに山北の観光を楽しんでいただけるかというのがね、今まででないよ
うなやり方を、つまり全てが日帰りじゃなくて、一部、そこをベースにして移
動できるような、そういったような基地のようなことはできないとか、
様々なことを考えております。

いずれにいたしましても、ただ単に来ていただくだけでは、ごみとか様々

なものが増えるというようなことをございますので、それをお金を落としていただけるような、そんなようなところを考えていかなければいけないというふうに思っていますので、そういったような物産とかお土産とか、そういったものも含めて、ふるさと納税も含めて、何とか山北町にお金が落ちて、皆さんが経済的にね、裕福になるというような、そういったことも含めながら、検討してまいりたいというふうに思っております。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 まさに、観光振興にはお金を落としていただかなければ成り立ちませんので、お金を落としていただく施策も十分考えなければいけないと思います。

そして、あの地域はアクティビティの魅力がさらに高まることが望ましいというような御回答をいただいておりますけれども、森林館ですとか薬草園は、もう使われなくて久しいので、大変、建物が老朽化して、あの建物を使っていたくというのは無理があると思うんですね。

ただ、あの周辺、非常に魅力的な場所ですので、あの周辺を使っていただけるような事業者さんにお声をかけるとか、あるいはコーディネーター、プロの目で、あの場所がどんな利用ができるかというようなことを調べていただくというのも一つの打開策ではないかなと思うんですね。

ぜひ、ターゲットを絞ってアナウンスをしていただきたいということと、あそこにはいろいろな、例えば森林館、薬草園のあのあたり、サバイバルゲームとか、森林浴とか、あるいは、ちょっと手を加えればマウンテンバイクの練習場なんかにもなるんじゃないかと思うんですね。

そうしますと、御回答にもありますように、SUPやカヌーをボートでして、森林館・薬草園のあたりではそのような遊びをし、また、丹沢湖が1周できるとなれば、人が集まってくると思うんですね。そうしましたらば、旧ビジターセンターでも、三ツ星シェフがレストランを開きたいなんていう申入れがひょっとしたらあるかもしれない。決して夢ではないと思うんですね。

ぜひ、あのあたりを、大人から子どもまで1日遊べるパラダイスに、町長、しようじゃないでしょうか。

議 長 町長。

町 長 取りあえず、今、森林館・薬草園については、私の4期目の中でC F Oと

いう考えの中で、森林を何とか子どもたちのものに役立てようというようなことで考えておりますので、その中心的な、改修するような場所にしていきたいというふうに思っております。

また、旧ビジターセンターについては、今、いろいろなところの施設を見させていただいた中で、こちらからアクションを取って、その施設の利用について見ていただくというようなことを、一応、想定しておりますので、そういったことも含めて、何とか、ただ、ビジターセンターについては、今までもずっとユースンロッジと一緒に考えていきたいというふうにずっと思っておりましたので、その辺について、どういうふうに整理していくのか、そういったことが必要だというふうに思っておりますけれども、いずれにしても、森林館・薬草園については、私の任期中に何か方向性を決めたいというふうに思っております。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 ぜひ、ヤマビル心配のない、遊びのメッカとして、ターゲットを絞った誘致をしていただきたいと思います。町長も任期中に何とかしたいというような御回答でございますので、ぜひ、その辺は実現をしていただきたいと思います。

次に、清水地区ですけれども、（仮称）スマート I C 周辺土地利用計画では、オアシス公園を整備する計画で、先ほどもお話がございました。そして、以前の説明では、今よりもかなり広い公園になるかと思うんです。それで、先ほどの回答でも、大野議員の回答でも、河川法というようなものが引かかるようでございますけれども、オアシス公園が出来上がれば、鉄鋼とコンクリートの複合アーチ橋、すばらしいのが、あそこで間近で見られますし、そして、オアシス公園にはドッグランもできるような計画もありますよね。それにさらに付加価値をつけていただいて、河川法がかかるかどうか分かりませんが、あの周辺を、ちょっと周遊道路みたいにして、ちょっと自転車で遊べるような場所をつくっていただくと、さらにオアシス公園の価値が上がるのではないかと思うんですけれども、その点はいかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 皆さんのほうに、まだ案の案ですけど、一応、オアシス公園のこんなふう

にということ、座談会等でお示ししてありますけれども、それにいろいろな
付帯設備を、あれは決まったものではありませんので、一つの案ということ
ですので、そういったものについて、これからも様々な御提案をいただけれ
ば検討していきたいというふうに思っています。

一方では、非常に、撤退までの時間が長くなるということで、今、いろい
ろなゼネコンさんあたりから期間の延長を申し入れられております。令和10
年の11月とか、その辺を目途に賃貸契約をずっと継続したいというような申
入れを受けておりますので、そうしますと、開通してから2年以上工事がで
きないというようなことになってしまいますので、そういったところも含めながら、
どういうことが一番最適なのか検討しながら、やっていきたいというふうに
思っております。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 わざわざ（仮称）山北スマート I Cを下りても寄ってみたいというような
公園にしなければ、あるいは、その周辺も魅力的な地域にしなければ、せつ
かく整備しても、なかなか人が寄っていただけないような公園になってしま
ったならば、元も子もありませんのでね、まだ町長のお話では時間があるとい
うことですので、その間にじっくり考えて、いろいろな付加価値をつけて、
ぜひ魅力的な公園にしていきたいと思えます。

それで、このスマートインターチェンジ土地利用構想では、自然共生型定
住・観光ゾーンとして、清水地区・共和地区の土地利用の整備イメージとし
て、森林体験、自然体験、眺望スポット、休憩スペース、トイレ、観光案内、
飲食・物販施設、自然観察会、農業体験、グランピング、研修施設、サテラ
イトオフィス、災害支援物資備蓄施設、ドローン体験などが挙げられており
ます。これら全て実現していただきたいテーマではありますけれども、今回
は、ちょっとドローンについて着目してみたいと思えます。

先ほどの大野議員の中でも改正の話がありましたけれども、二、三日前に、
このような航空法が改正されて、自動ドローン、今まで住宅の上空を飛ばな
かったんですけれども、住宅の上空も飛べるようになったというような報道
がありました。そうしますと、このドローンの操縦人口も増えると思うんで
すよね。そこで、山北町には膨大な敷地があるわけですからドローンが飛ば

せるような、ドローンで遊べるような、そんな場所を提供したらどうかなど思うんですけども、御回答の中には、基本的には航空法における許可を要する区域に設定がされていないということです、その一方、プライバシー云々というような問題も生じてきますけれども、基本的には、山北はどこでも飛ばせるというような場所であるならば、ぜひ、操縦できるような場所を提供していただきたいと思うんですけども、町長、いかがでしょうか。

議 長

町長。

町

長

おっしゃるように、ドローンが操縦できるような場所が提供できれば、私もいいなというふうに思ってます。なかなか、今、丹沢湖のあたりは、確かにダム管のあれがよければ、それなりにはできますけども、あそこで大量のドローンが飛ぶとなると、それはそれでまた問題かなというふうに思ってます。一番、私有地とか、あるいは町有地に近いところでできるということになると、大野山の山頂近くであるとか、あるいはこっちのほうの河村城址とか、ああいうようなところが、一つは考えられるのではないかなというふうに思ってます。なかなか、私有地をそのエリアにするということは、なかなか難しいというふうに思ってます。そういったような中では、そういう場所があるかどうか。あと、当然、電波でやりますんで、当然、そういったような電波の通りのいいところと、逆にちょっと谷間に入りが悪いところとか、そういったところもございますので、そういった意味ではね、検討して、そういった場所があるかどうか、また、可能かどうかということ、検討してまいりたいというふうに思っております。

議 長

石田照子議員。

13 番 石 田

検討していただけるようでございますけれども、河村城址も大野山もいいところだなと思うんですけども、世附川の河川敷などは肖像権の問題など、あまり人がいない場所ですので、クリアできるのではないかなと思うので、その辺りも考慮していただいて、その際に撮った映像を、いろんなところ、SNSを通じて流していただくんですね。そうしますと、町のPRにもなります。そして、人も来ます。一石二鳥だと思うんですけど、町長、いいアイデアだと思いませんか。

議

長

町長。

町 長 何というんですか、映像を流すこと自体はいいと思うんですけど、先ほど言ったようにプライバシーの問題とか、いろいろなことがございますんで、うっかり人を映して、景色を映すのは構わないんですけど、人を映して流してしまいますと、当然、その問題が発生するということ。かつて、以前に、そういう事案がありましたので、そういったことについては、なるべくそういうことがないような場所を設定したいというふうに思っております。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 そのようなことも含めて、ぜひ検討していただいて、操縦できる場所も、何か所か用意することによって、その方々の滞在時間が長くなりますよね。長くなるとお食事もしていただけるかもしれません、あるいは温泉に入りましょうという、あるいは、1日じゃ足りないので1泊しましょうというようなことも、そういうケースもできると思いますね。そうしますと、観光振興にはつながり、そして、町をPRしていただけるということで、これはとてもすばらしい、計り知れない効果が上がると思いますので、町長も検討していただけるということでございますので。いろいろ、肖像権の問題、あるいは電波法の問題もあると思いますので、ぜひ、担当課を決めて、早急にアクションを起こしていただきたいと思うんですけども、いかがでしょう。

議 長 町長。

町 長 まだまだ、ドローンについては、私も、今、新東名の関係で、様々な大型のドローンを見せていただいておりますけども、あるいはまた小型もありますけど、本当に日進月歩、どんどんよくなっていくというようなことでございますんで、我々としては、当然、皆さんに楽しんでいただくのも一つではございますけども、それ以前に、まず、防災に使えるかどうかというふうなことで検討しておりますんで、そういった面も含めて、優先順位としては、私は防災のほうが先、優先かなというふうに思ってますんで、防災にどういうふうに使えるか、情報を取れるかということは最優先課題で、その次に、そういったようなレジャーとかそういったものに使えるものが来るんじゃないかとも思いますので、先にレジャーのほうをやるというようなことは、私は考えておりません。

議 長 石田照子議員。

防災もいいんですけども、防災ではお金が落ちませんので、ぜひ観光振興につなげるという意味では、同時進行で、ぜひ検討していただきたいなと思います。

そこで、次に、2番目に移りますけれども、国づくりにも言えるんですけども、お子さんが生まれなければ、その地域の発展はあり得ません。衰退すると言っても過言ではないと思いますね。当町では、危機感を持って、いろいろな施策をしていることは承知しております。そのような町長ですから、ぜひ申し上げたいんですけども、山北町の魅力はこの豊かな自然ですよ。私が子どもの頃には、丸山ではまだ盛んにミカンをつくっておいしかったですけれども、その丸山を遊び場にしていました。そして、尺里川では水遊びをしました。町長のお宅の裏に沢がありますね、あそこに沢ガニがいましたので、カニを取ったりセミを取ったり、高松山ではワラビも取ったりして遊んでおりました。

今、考えると、まあ、何てぜいたくな遊びができたんだと思うんですけども、反面、孫たちを見ておりますと、もう1日中ゲーム三昧で、お友達のところへ遊びに行くにもゲームを持っていくんですね。おばあちゃんとしては、外で元気よく遊べばいいのに、かわいそうだなと思うんですけども、そういう外遊びを、子どもたちに、ぜひいっぱいさせてあげたいと思うんですけども、町長はいかがでしょうか。

議 長
町 長

町長。

やはり、ゲームだけではなくて、自然に体を動かしたり、いろんなことができるということで、山北町、子どもの数が少なくなっておりますので、なかなか公園を使っただけのところは少なくなってきたということで、公園を積極的にリニューアルして、一番あれなのは、ぐみの木公園だと思いますけど、ぐみの木公園は相当使っただけようになってきました。

ほかのところについても、丸山の公園であるとか、あるいは平山の公園を今やっておりますし、様々なところを少しずつ使っただけのようにリニューアルしたり、そういったようなことでやっておりますので。そういったようなところを、まず、皆さんで使っただいて、また、今、鉄道公園のほうも、リニューアルしておりますけども、そういった中では、お子さんた

ちがいろいろな公園で遊べるような、あるいは体力がつくような、そんなようなものを、まずリニューアルしていきたいなと思っておりますので、その先に新しい公園もあるのではないかというふうに考えております。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 既存のいろいろな遊具が置いてある公園がありきたりで、でも、ぐみの木は多くの方が遊んでいる、とてもすばらしい公園ではありますけれども、自然を相手に遊べる場所って、なかなかないと思うんですよね。そのような場所があれば、都会のほうから、子どもを自然の中で遊ばせたいというような親御さんがわざわざ遊びに来させながら、ああ、山北、いいところだから、ちょっと住んでみようかなんてところに結びつくかもしれませんよね。

ぜひ、この山北のすばらしい自然を生かした公園を、そんな大人の手が入らない公園を、ぜひつくっていただきたいと思うんですけど、もう一度、町長、いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 今、一番、そういったようなのにあるのは、県のつぶらの公園だろうというふうに思っています。あそここのところで、県のほうで、大分、お子さん向けであるとか、滑り台にしても何にしても、かなり力を入れて、来た方がよかったというような評判をいただいておりますので、ぜひ、そういったことも含めながら、都夫良野は県の公園ではございますけど、山北町にありますし、また、非常に、そういったような自然を満喫できる公園でありますので、そういったところを含めながら、町としては、そういったようなものを検討していきたいというふうに思っております。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 つぶらの公園も、当初よりもいろいろな遊具が増えて、とてもいい公園になりましたね。つぶらの公園もいいんですけども、せっかく丸山があそこにあるので、丸山を使えないかなと思うんですけども、丸山は、決して危ない山ではありませんよね、標高も低いですし。

私の子どもが小学生の頃ですから、多分、30年くらい前になると思うんですけども、我が家の裏が、もうすぐ丸山ですから、子どもたちが段ボールを運び込んで、秘密基地をつくって遊んでたんですね。とても楽しく遊んでた

んですけども、あるとき、知らないお婆さんが、「ここは危ないから遊んじゃ駄目だよ」と言われて、子どもたちは、もうがっかりして帰ってきたんですね。お婆さんにしてみれば、親切で注意をさせていただいたんだと思うんですけども、その当時でそのような状況ですから、今、自然の中で遊ぼうというのは、なかなか難しい状況なのかなと思います。

そこで、多少、手を入れて、人工的な公園ではなくて、多少、ここはもう自然の中で遊べる場所なんだよというような、そういう場所を、あの丸山に設定してあげれば、みずかみテラスですか、あそこは自然をコンセプトにしたアウトドアというようなことで住宅ができたと思うんですけども、そうしますと、あそこに住んでいる方たちが、子どもを自然の中で伸び伸び遊ばせたいような場所ができると思うんですね。

そこで、あその場所、みずかみテラスの南側になるんでしょうか、丸山の斜面。今、もうミカンも作っていませんので、あその一部分を子どもたちが自由に入って遊べる場所にしたらすばらしいと思うんですね。あそこ、段々になってますから、そんなに危険な場所ではありません。そして、上からロープでも垂らしてやれば、楽しい遊びもできます。その程度でいいと思うんです、手を加えるのは。そして、その下に道路が走ってますけれども、あそこは自転車やバイクは通行禁止にして。で、その下に小さな川が流れますので、あそこで水遊びができるじゃぶじゃぶゾーンにするんですね。それで、ある程度、ここからここまでは自由に入れますよというような自然をコンセプトにした、自然をモチーフにした公園にしてやれば、とっても楽しいんじゃないかなと思うんですけども、町長、このアイデア、どうですか。

議
町

長
長

町長。

大変、いいアイデアだというふうには思っております。そういうふうでできるかどうかは、土地利用研究会、水上の人たちと一緒に。また、町としては、取りあえず向原保育園をどのような形で、あそこに持っていけるか、そして、その周りをどのように整備するかというのが、まず一番先の考えでございますので、それに附帯した中で、そういったような附帯設備として可能かどうか、検討してまいりたいというふうに思っています。

特に、自然を生かしたという中では、今、丸山のほうの川村小学校の上の

公園を再整備しておりますので、あそこのところをもう少し下のほうまで、木がある部分まで、町のあれでございまして、自然のような、そんなような形で、もう少し整備できないかというふうに考えておりますので、そういったところを見ながら水上のほうは考えていきたいというふうに思っております。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 御回答の中では、自然を取り込んだような大胆な公園の整備計画はありませんとありますけれども、水上地区土地利用研究会より、町主導で進めてほしいとお任せされたわけですから、ぜひ、最小限の、手を加えるのは本当に最小限でいいと思うんですね。自然を取り入れた、ぜひ、公園を、あのあたりに設定していただきたいと思うことと、あと、向原保育園の移転の計画もあるという、御回答の中でいただいておりますけれども、あそこにそのような自然を取り入れた公園ができれば、向原保育園の価値も上がると思うんですね。向原保育園に行けば、子どもたちを自然の中で遊ばせることができるということで。非常に、向原保育園に付加価値がつくと思いますので、ぜひ、町長も検討していただけるというような御回答ですので、ここは前向きに検討をしていただきたいと思います。もう一度、お願いいたします。

議 長 町長。

町 長 向原保育園は、どの位置に、それでどういうふうな形で移転させるかというのは、非常に頭の痛い問題でございまして、当然、それに付随して、道路等も今の道路だけではとっても無理でございまして、どうしても父兄の方から、保護者が送り迎えができるような道路も入れなければいけないということを考えますと、その中で、どの程度、そういったような公園とか、そういったような附帯設備ができるか、また、あそこには児童館もありますし、そういったことも考えていかなければいけないと思いますので、ぜひ、すばらしいものができるように頑張っていきたいというふうに思っております。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 今の町長の回答に大いに期待をして、次に行きたいと思います。

3点目でございますけれども、防災行政無線の利用の仕方、御回答、いろいろいただいております。災害情報及び災害についての予報、警報並びに災

害発生のおそれのあるもの、行政事務及び町が行う各種行事等の町民の協力・理解を求めるもの、その他、町長が特に必要と認められるものと定められているようでございますけれども、この町長の特に必要と認められるものということは、何か例外的に使われるような場合があるということなんでしょうか。

議 長 地域防災課長。

地域防災課長 これは、まさしく運用規程に書かれている三つの項をそのまま記載したものであります。上記の2つ目ですね。これがほぼほぼ、ふだん放送をさせていただいている内容は、この二つの情報で全て網羅されているかと思いますが、その他、町長が特に必要と認められるものということになりますと、おそらく警察のほうからちょっとした御依頼があるとか、または東電、NTT、そちらからのちょっとした御依頼があった場合、そういった場合がこの号に当たるかというふうに考えております。

議 長 石田照子議員。

13番石田 基本的には、災害発生時とか非常時などに使われるんだと思うんですけども、災害が発生、予想される場合には、町民も非常に不安であります。その不安を払拭するためには、この防災無線、積極的に使っていただきたいと思うんですけども、災害が発生している地域のみならず、それ以外の地域にも積極的に防災無線を流していただきたいんですけども、ただ、難点は、雨が降ったりすると、防災行政無線、室内では非常に聞き取りにくいというようなことがございます。それを補完するのが戸別受信機だと思うんですけども、戸別受信機はデジタルになると、現在、皆さんが設置してる受信機は使われなくなると思うんですけども、いつ頃まで、旧の受信機というのは使えるんでしょうか。

議 長 地域防災課長。

地域防災課長 今、電波法の改正によりまして、デジタル化しなければならない期限が、当初の予定だと、今年のたしか11月だったというふうに考えております。それから、おおむね2年程度先送りするというお話は聞いてるんですが、令和6年何月とかいった期限は、まだ私のほうも聞いてございません。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 戸別受信機が切り替わるということで、町のおしらせ版でも助成の御案内がありました。これは町が3分の2助成して、本人負担が戸別受信機の場合には1万5,000円、アンテナが必要になると2万4,600円というような御案内がありましたけれども、これは何台ぐらいを助成して、締切りが1月31日ですけれども、年明けの。どのくらいの、現在、申込みがあるんでしょうか。

議 長 地域防災課長。

地 域 防 災 課 長 新たな戸別受信機の新規に設置をされる方々の、今年度受付をさせていただきました。

予算の都合上、10台ということで予算を計上させていただいて、今年度、既に10台の御予約をもう承りまして、残念ながらちょっとお断り申し上げますといったような、11台目、12台目のお客様は、まだ見えていない状況でございます。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 戸別受信機、古いものはまだ使えるというような御回答でございましたけれども、個別に設置した受信機、旧受信機というのは、何台ぐらいあるんでしょうか。

議 長 地域防災課長。

地 域 防 災 課 長 予算を取る関係で、昨年の調べになりますが、746台、今、設置してございます。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 746台が今後使えなくなるのに、今回の助成が10台。非常に少ないと思うんですけれども、この防災行政無線のデジタル化というのは、国の指導ですよ。個人の都合で、この受信機が使えなくなるわけではないわけですよ。そうしますと、やっぱり行政の側の都合なわけですから、町長、本来なら戸別受信機は行政の責任で取り替えるべきではないんでしょうか。

議 長 副町長。

副 町 長 あと2年間ほど使えるんですけど、ただ、七百何台、七百何台、既にお金を払ってるんです。ですから、その使い道も町で無償でやっていいのか、取り替えていいのか、いろんな検討が必要になってるということで、検討し

ている最中でございます。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 副町長がおっしゃることもよく分かります。ただ、町が3分の2助成するといっても、個人負担が受信機のみでは1万5,000円、アンテナがつくと…

議 長 副町長。

副 町 長 既に七百何台については、既に町が、お支払いを、個人がされてるものでございます。ですから、町が無償で用意するとか、いろんな考え方があると思います。これは町長の考え方によって、それは新規の方は10台で新しく買ってもらうんですけど、既に購入している方は、これからどういうふうにするかというのは考えようということでございます。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 それでは、もう既に購入された方への救済策は、何か考え、手だてをするというようなお考えでよろしいんですか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、基本的には無料でということを考えておりますけど、しかし、かなり前に設置しておりますんで、もう要らないよという方もいらっしゃるかもしれないし、そういったようなことは、個別に聞きながら、基本的には町で無償でやろうというふうには思っております。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 町が無償で交換していただけるというのは、非常にうれしい話なんですけども、予算的なことを考えると、もううん千万なりますよね。1億近くの前算になるんじゃないんですか。

議 長 副町長。

副 町 長 すみません、うん千万かかろうと、それから、億のお金がかかろうと、これは町民の安心・安全のためなんで、これは町が借金してでも何でも用意しなければならないというふうには考えています。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 その覚悟があつて非常にうれしく思いますけれども、ただ、とてもいいツールがあるんですね。長野県の飯田市でやっているんですけども、スマホ、

皆さん、スマホをもう90%以上の方がスマホを持っているというような状況です。そのスマホに防災ツールというのがあるんですね。それを、町がアプリを用意して、町民の皆さんがそれをインストールする。そうすると、そのアプリで防災行政無線が聞くことができるんだそうです。そうしますと、それだと、多分、100分の1くらいで、個別に受信機を皆さんに無償で替えるよりも、多分、私の計算では100分の1くらいで導入できるんじゃないかと思うんですね。そして、個人負担はなし。とてもいいツールがあるんで、そこは、ぜひちょっと長野県の飯田市のケースもちょっと研究していただいて、導入に向けて、ちょっと調べていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

議 長 地域防災課長。

地域防災課長 今、長野県の飯田市の事例を出していただきました。また、すぐお隣の道志村、そういったところでも、全ての方々にスマホのアプリを利用した防災情報だとか、防災以外の情報も流れるようなアプリを利用されております。

今、山北町では防災無線に合わせてあんしんメール、その他のTVKのあれだとか、いろんなもので情報を伝達してるわけですが、今後、この答弁書の最後にありますとおり、今後、こういったものをリニューアルする場合には、そこら辺のアプリの導入なんかも含めて、今、検討しているところでございます。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 検討していただけるようですのでいいんですけども、三、四日前の新聞で、小田原市が通報アプリも導入したというような新聞報道もありました。これについては、ちょうど1年前、令和3年の12月に私が一般質問したんですけども、そのときは後ろ向きな回答で導入にはいきませんでしたけれども、ああ、とうとう、小田原市と言っちゃっていいんでしょうか、近隣の市に先を越されてしまったなと思いながら新聞を読んだんですけども。この防災アプリに関しては、ぜひ後れを取らないように、町民の安心・安全を守るためには、非常にいいツールですので、ぜひ、これは早急に導入に向けて動き出していきたいと思います。いかがでしょうか。

議 町 長 町長。

町 長 おっしゃるように、様々なツールがいっぱい、今、どんどんどん、新しいのもできておりますので、そういったものが、何が一番いいか、皆さんの安心・安全につながることでありますから、本当に、一緒になって、その辺を検討していきたいというふうに思っております。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 最後に、山北町の魅力である、この豊かな自然を最大限に生かしたまちづくりというのは、当町にとって非常に大きな強みになります。また、コロナでリモートワークが定着しつつある中、移住者を呼び込むには、今、非常に大きなチャンスだと思うんですね。

しかし、特徴のない地域・場所には、人の目は向きません。関心を持ってもらえません。ですから、ここで大胆な発想で、魅力的なまちづくりが必要になるんだと思うんですね。

今、皆さんの生活が豊かになった今、人々は心の豊かさを求めているのではないかと思うんです。当町には、その心を豊かにする資源があちらこちらに存在しております。人を呼び込むために、それらを最大限に生かして、山北町は面白いところだ、行ってみたい、住んでみたいと思っていただくためには仕掛けづくり、特徴づくりが重要ではないかと思うんですね。

ですから、通り一遍の施策ではなくて、ぜひ特徴づくりに力を入れていただき、本日、私が提案した内容は検討に終わらせずに、ぜひ実現に向けて動き出していきたいと思っております。

最後に、町長の見解をお伺いして、終わりにいたします。

議 町 長 町長。

町 長 ありがとうございます。おっしゃるように、山北町、ほかのところと比べて、自然が非常に豊かで、また、そういったようなことを求めて、大勢の方が来ていただいております。

そのところをどういうふうに伝えていくか、あるいは、また皆さんに満足してもらえるか、そこが一番大事なところだというふうに思っておりますので、そういったことを含めながら一生懸命、新しいことにチャレンジしていきたいというふうに思っております。

議 長 ここで、暫時休憩といたしますが、お昼を相当またいでしまいましたので、再開を13時10分、13時10分といたします。 (午後0時21分)

議 長 休憩前に引き続き、一般質問を行います。 (午後1時10分)
それでは、通告順位4番、議席番号7番、瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 受付番号第4号、議席番号7番、瀬戸伸二。
件名、「どう変わる、中学校の部活動」。

国は、少子高齢化への対応や教員の負担軽減を目指し、中学校の部活動を来年度より3年をめどに、休日の運動部活動から段階的に地域に移行する方針を示した。これにより、子どもたちの部活動環境は大きく変化すると考えられる。子どもたちに不安はないのか。また、適任の指導者はいるのであろうか、保護者の経済的負担はどのようになるのか。「地域移行」に向けての町の考え方を質問する。

1. 国は、2023年より3年を目途に「地域移行」するとしているが、当町のスケジュールはどうなっているのか。

2. 全国的に指導者が不足していると聞くが、指導者についての考えはあるのか。

3. 「地域移行」に伴い、町の文化財伝承について中学生が参加しやすくなるのではないか。この機会に文化財伝承について検証すべきでは。

以上です。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、瀬戸伸二議員から「どう変わる、中学校の部活動」についての御質問をいただきました。

部活動の地域移行については、令和2年9月に、スポーツ庁より「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」の通知により、令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図ることが示されました。

この通知では、教職員の勤務を要しない休日に、部活動指導に携わる必要がない環境を整備し、教職員の負担軽減を図るとともに、地域の協力を得て、生徒にとって望ましい部活動の実現を図ることとなっております。

また、令和4年6月には、スポーツ庁より「運動部活動の地域移行に関する

る検討会提言」が、8月には、文化庁より「文化部活動の地域移行に関する検討会提言」があり、今後の部活動改革の方向性が示されました。

こうした中で、町における部活動指導体制につきましても、生徒にとって望ましい部活動の実現を図るため、また、教職員の負担軽減という観点から、今後の部活動の在り方についての検討が必要であると認識しております。

初めに、1点目の御質問の「国は、2023年より3年を目途に『地域移行』するとしているが、当町のスケジュールはどうなっているのか」についてであります。スポーツ庁、文化庁からの提言では、令和5年からの3年間を移行期間とし、段階的に地域移行を進め、可能な限り早期の実現を目指すこととなっております。

しかしながら、スポーツ・文化団体や指導者、利用施設の確保などの受皿の整備や各種大会等への参加体制の整備、会費や保険の在り方をはじめとする保護者の負担などの課題が山積しており、教職員の働き方改革と生徒の活動機会の確保を目指していくためには、教育委員会と中学校、各種関係団体等が連携していく必要があります。

そこで、町の地域部活動移行の推進体制の整備として、令和5年度に部活動地域移行に係る検討会を立ち上げ、課題への対応策や実施方法の在り方、指導者等の確保等について検討し、令和6年以降における地域への移行を進めていきたいと考えております。

この検討会のメンバーとしては、教育委員会、山北中学校及びPTA代表者、町のスポーツ関係団体、町文化芸術関係団体等を予定しており、地域における活動の充実と生徒の多様なニーズに応じた活動機会の提供、そして、平日の地域移行も見据えた体制整備の検討を国や県の方針を基に進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の御質問の「全国的に指導者が不足していると聞くが、指導者についての考えはあるか」についてであります。指導者が全国的に不足している状況は、本町においても例外ではなく、検討会の立ち上げ後の大きな課題となると考えております。

人材バンクの活用やスポーツクラブの指導者、広域的な活動拠点の人材等、実態を把握して、人材確保のための方策を検討会において検討していきたい

と考えております。

指導者については、人数だけでなく、専門性や資質を有する指導者を確保する必要があり、指導者資格の取得や研修会等への参加支援を進めていくことも検討してまいりたいと考えております。

また、教職員の中には、専門的な知識や技量、指導経験が豊かで、地域移行後も指導の継続を希望する方もおります。そうした教職員の兼職兼業についても実態を調査するとともに、近隣市町とも連携して、指導者の確保を進めてまいりたいと思います。

次に、3点目の御質問の「『地域移行』に伴い、町の文化財伝承について中学生が参加しやすくなるのではないか。この機会に文化財伝承について検証すべきでは」についてであります。山北のお峰入りや世附の百万遍念仏、川村囃子など、町には後世に伝えていきたい国、県、町指定の民俗文化財があります。

令和4年に風流踊の一つとして「ユネスコ無形文化遺産」に登録された「山北のお峰入り」は、歌や踊りは全て口伝で伝承されており、保存会を中心として後継者の育成に当たっておりますが、担い手不足は否めない状況となっております。

こうした状況の中、山北を誇りに思う子どもたちの育成を目指し、今年度より推進している「0歳から15歳までの一貫教育・保育」の取組の中で、「郷土愛の育成」として豊かな自然や歴史遺産に恵まれた町の環境を生かした学びを進めております。

例えば、各園においては、川村囃子の体験や河村城跡の見学、地域の祭りへの参加など、山北の歴史、文化に触れることができるよう、保育に取り入れております。

川村小学校では、4年生の社会科の学習で「流鏝馬」を取り上げ、副読本「わたしたちの山北」を活用しながら、地域活動に積極的に関わろうと、態度や意欲の育成を図っております。

また、山北中学校でも、1年生の総合的な学習の時間に地域学習を行い、新東名高速道路の見学や開通後の地域企業との関わりなどを学習し、よりグローバルな視点で町を見つめ、山北のよさを再認識して、山北の将来に広く

関わるることができる人材の育成を目指しております。

このように、町の文化伝承についても「0歳から15歳までの一貫教育・保育」の推進の重点としている「郷土愛の育成」を目指し、学校教育活動の中で、全ての園児・児童・生徒を対象に考えており、部活動とは切り離して推進してまいります。

議 長 7番、瀬戸伸二議員。

7番 瀬戸 長 まず、1点目にお伺いしたいのが、山北中学校の今の運動部活動の現状について、どのように把握されているのか、お聞かせください。

議 長 教育長。

教 育 長 今、現在の山北中学校の部活動の状況でございますけども、男子が運動部が五つ、文化部が二つ、それから、女子については運動部が四つ、文化部が2の、男子は七つ、女子が六つということで、運動部、それぞれ文化部という形の中で、子どもたちは活動しているという状況でございます。

ただし、入部率につきましては、男子が73.3%、女子は78.2%の生徒の加入率という形になってございます。

議 長 瀬戸伸二議員。

7番 瀬戸 長 3年を目途に、地域移管されるという形になってますけれど、この中で廃部の危機にある部活等はあるのでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 廃部につきましては、山北中学校では、部活動の設置基準というのをつくってございます。その中で大会に出れない、いわゆる満たしてない、そういう部活が出た場合には廃部というふうな形で、いくつか細かい点がいろいろございますので、一概にはちょっと言えないんですけども、そのような基準がありまして、それに基づいて、部活動の設置をしているというところでございます。

なお、令和元年度から今年の令和4年度までの中に、やはり先ほど言った基準に満たないという中で、サッカー部、それから、女子の卓球部、これについては、以前はありましたけども、今現在は設置されていないという状況でございます。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 移行に際して、ちょっと文書を見ると、大きな市とか町で、複数の中学を
持つてる学校は、高校野球でいうような合併というか、共同体によって出場
するような、そういう組織もつくりなさいというような文書もあるんですけ
れど、山北は1個しかないということになると、上郡全体でこの辺を考える
必要も出てくるんじゃないかなと思うんですが、その辺はいかがお考えで
しょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 各学校で、大会に出場できる人数が満たないという、そういう部活が出
ております。これはもう10年以上前からそういう状況がございました。そう
いう中で、上郡の中体連の中では、両方の学校が満たない場合には合同部活、
一緒にやって、チーム編成して大会に出る。片方が満たしてる、片方が満た
してない、この場合にはサポートといいまして、サポートでの、いわゆる選
手を借りて大会に出る、こういう制度をつくって、今、県の中体連では、も
う認められております。

そういう中で、あるいは全国のほうでももう認める形でやっておりますん
で、そういう中では満たしてない部活においても、生徒に支障のないような
形で大会に出られる、そういう道を開いてるところでございまして、
この合同部活については、県のスポーツ庁でも、そういったところの推進し
てるというところで。今、議員が言われたように、山北町だけじゃなくて、
上郡5町等、そういった中で、部活動の合同だとかサポートだとか、そうい
う中で大会を運営してるというのが現状でございまして、これはもう既に10
年ほど前から、そういう制度で進めているという状況でございます。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 そうなってきますと、先ほど廃部になったサッカー部とか、女子の卓球部
についても、救済の措置が今後取られる可能性というのはあるんでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 今現在は、部活動の顧問は教員がやってございます。で、生徒数がどん
どん減ってきますと、学級数が減りますと、国の基準で教員の数が決められ
てございます。そういう中では、教員の数がどんどん減ってるという中では、
従来の今までのような、10もあるような部活動を運営することは厳しいです。

ですから、縮小せざるを得ない。そういう中で、山北中学校では部活動設置基準をつくりまして、子どもたちの人数に適正に応じた、そういう部活の設置をしているというところでございます。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 地域移管にされた場合には、復活的な部分は可能なんでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 スポーツ庁・文化庁で今示してるのは、3年をめどに地域移行。で、地域移行については、まずは土・日、休みの日に地域移行にしないと。で、将来的には平日も含めてやりなさいと、こういう提言でございます。

ですから、1人、2人、生徒がやりたいと言っても、平日ができるかと、そういう課題もございます。ですから、一概に地域に移行したから、子どもたちが希望する部活を設置することは難しいというふうに考えてございます。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 反対に、今度は教員の部分から、ちょっと質問させていただきたいんですけど、自分の子どもがいる、学生の頃には、やっぱり夜遅くまで風邪をひいて休んだら、大丈夫ですかというようなお電話をいただいたり、気を遣っていただいたりしました。教員の方が部活動に関わる負担というのは、今現在、どのぐらいかかっているのでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 先生方の負担、この今回のスポーツ庁・文化庁の提言の大きな一つは、教員の働き方改革でございます。

土曜日も日曜日、本来、部活動というのは、教育活動の一環として、位置づけられています。教育課程ではございませんので、必ずしも教員が顧問をやらなきゃいけないという、そういう規定はございません。そういう中では、先生方が自主的に子どもたちのために顧問を引き受けてるという状況でございます。

ですから、この負担という、まず土曜日、日曜日、出れば、少なくとも2時間、3時間の、2時間程度の練習時間あるし、それから、練習試合等をすれば、1日費やさなきゃいけない。あるいは、大会も数多くございますので、そういった面では引率して、そういった子どもたちの大会に参加しなきゃい

けないということで。あるいは、これまでは、かつては朝練習、それから放課後練習、毎日やっていたり、そういう時代もございました。今は、大分、その辺のところは、部活動の基本方針が定められておりますので、その中で実施しておりますので、かなり軽減はされておりますけども、まだまだ負担は非常に大きいというところでございます。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 答弁書の中で、部活動地域移行に係る検討会を設けると。で、検討会のメンバーも入っているんですが、これは町の検討会でもあるんですけど、上郡に広げたような検討会は設けないんでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 こちらのほうで、町長のほうの答弁で書かせていただいたのは、あくまでも一つの例でございまして、まだ決定はしてございません。こういうメンバーの方々に入ってもらって検討会を立ち上げたいという考えでございます。

上郡の中で、こういった検討会はどうかという御質問ですけども、基本的には、各市町で行う、市町村でやるべきものですので、正式な検討会というのは考えてございません。

ただ、今教育長会議、毎月1回、行ってます。その中で、情報交換の中で、こういった、それぞれの市町の検討状況だとか設置状況とか、そういったものを検討しながら、情報交換しながら進めているということで、単独ではなかなか難しい問題もございます。

指導者の面でも、小さな市町村の中では、非常に、指導者を今、さっき申し上げました、男子七つ、女子六つ、この辺の部活動を山北町で、すぐにそういった指導者がいるかどうかという、こういった課題も非常に大きな課題がございます。

そういった中では、1市5町の上地区の中で、例えば拠点校のバスケットボールのチームは、例えば、ある町で設置ができて、別のところは、各町からも来てもいいよと、活動も可能だよという形の場合には、そういったことも考えていかなきゃいけない。

ですから、そういった面で、いろんなバリエーションというか、ものがございまして、そういった面では連携をしっかりと上地区の中で取りながら、

進めていきたいというふうに思っています。

ですから、必ずしも山北町だけでこれができるとは、私も考えてございませんし、じゃあ、いくつ設置できるかというのも、まだまだ見通しとしては、まだ十分なところではございませんので、今後、しっかりと検討していきたいというふうに考えてございます。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 今現在、カタールのほうでワールドカップが開かれて、日本人選手も大活躍してるんですけど、やっぱり小学校から中学に上がったときに、希望する部活動がないというのは、やっぱり子どもたちにとってもかわいそうなことなので。やっぱり、どんな形でも運動部が存続できるような形を取っていただきたいと思います。

次いで、2つ目の質問に入るんですけど、指導者の部分については、かなり深刻だと、各自治体、聞いております。スポーツクラブ等の指導者に頼むとか、いろいろな方策があろうかと思うんですけど、指導者に対する考え方は、どのようにお考えでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 いろんな大きな課題がいっぱいある中の、指導者の確保というのも一つの大きな課題だというふうに思っています。

一つには、先生方が兼職兼業という形で、自分は土日を子どもたちのために、部活動に指導してもいいですよという希望があれば、兼職兼業という制度もございますので、申請をして、認められた人は、そのまま継続する。

ただ一つ、ここで大きな課題は、例えば、今、山中の教員であっても、必ず異動がございます。大体、今、上地区の、広域で今やっておりますけども、大体、五、六年から8年ぐらいの間には異動がございます。そうすると、他校に行ったときに、そのまま山中でやってくれるかどうかという、その課題があります。あるいは、山北町で、ほかの学校で指導している教員が、山北町の子どもたちのために兼職兼業の申請をしてやってくれれば、こういう例も出てくるかというふうに思います。ですから、そういう面では、実態をしっかりと、今後、調査していかなきゃいけないというふうに思っています。

ですから、指導者についても、スポーツ協会ですとか、あるいは文化団体、

あるいは保護者や、あるいはスポーツクラブ、そういった総合的なスポーツクラブもあつたりしますので、そういったいろんな、多方面の指導者をお願いしていかないといけないんじゃないかなというふうに考えてございます。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 私も少年野球の指導者として、10年あまりやってきたんですけど、子どもが中学に上がる時、体験で、山中の野球部のほう、体験させてもらいました。少年野球のほうですと、挨拶、礼儀、それと勝つ喜び、負ける苦しみというか、そういうことを教えてきたんですけど、実際、山中の野球部を見たときに、勝つ喜びを求めているのかなと、そういうような感じがしました。だけど、生徒個々はすごく楽しそうに野球を楽しんでたんですよ。で、こういう野球もあるんだなと思って、改めて指導という部分で、指導者が代わるということについて、生徒たちは何かプレッシャーのようなものを感じるのかなと思うのですが、生徒たちのメンタルケアについては、移管について、どう思われるんでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 今、学校の中での部活動については、勝利至上主義じゃなくて、どの子どもでも楽しめる、そして、スポーツに対する喜びを感じて、あるいは文化に対する喜びを感じて活動するというのが目的でございます。

ですから、それが勝利至上主義になってしまっただけとはいけないということで、今回のスポーツ庁あるいは文化庁の提言の中には、大きな課題の一つの中で、勝利至上主義という、それがうたってございます。これは教員だけの問題じゃなくて、スポーツ団体になったときでも、やはり同じことが言えるんじゃないかなというふうに思います。ですから、指導者の資質というのは、一つの大きな課題であろうというふうに考えてございます。

ですから、例えばサッカーをやりたいといったときに、先ほど、山北中学校がサッカー部がなくなって廃部になったという話をさせていただきましたけれども、サッカーをやりたい子どもたちが小学校から中学校へ上がる際に、スポーツクラブ、ベルマーレだとか、ああいったスポーツクラブに入る方、非常に増えてきた。で、山北中学校のサッカー部には入らない、こういうふうな状況の中でなくなってきたということで。

ですから、個々の子どもたちのそういった活動がどういう形で補っていくかというのは、それぞれの考え方もございます。ですから、サッカークラブで頂点を目指すような、そういう子どもたちもいるだろうし、いろんな、それぞれの目的があろうかと思えます。そういったところはやっぱり考えながら、設置していかなきゃいけないんじゃないかなというふうに思ってます。

それは、今までは、中学校の部活動については、多くのいろんな、多様な子どもたちのニーズというか考え方を、できるだけ取り入れた中で実施しているのが現状でございます。

そういった面では、この地域移行になったときに、様々、どうやって整理していくか、これもやはり一つの大きな課題じゃないかなというふうに思ってます。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 先ほど、私、少年野球の話をしましたけれど、少年野球にも親コーチというのは、かなり、親がコーチになってるケースが結構あるんですけど、その親コーチが継続して中学で教えるということも可能だと思うんですが、ここにある町スポーツ関係団体というのは、そういう少年スポーツに関わる団体も含まれるんでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 これから、まだ詰めてかなきゃいけないところなんです、どういう形でそういった方々を検討会の中に入れていただくということも考えなきゃいけない。

したがって、少年のスポーツ団体がそのまま中学校も継続してやってくれる可能性もあるんじゃないかなというふうに思ってますので、それは一つの選択肢として考えていきたいというふうに考えてございます。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 答弁書にもありますように、生徒の多様なニーズに応じた部活動を提供するというような回答をいただいております。生徒の多様なニーズについて、根本となるのは何でしょうか。根本というか、ニーズの基本となるもの、何になるんでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 それは、子どもたちの願いとか思いとか、それが根本だというふうに思
います。ですから、先ほど言ったように、勝つこと、いわゆる、例えば県で
勝ちたいとか、あるいは将来的にプロになりたいとか、そういう思いの子ど
もたちもいるだろうし、あるいは、仲間と一緒に活動することに喜びを感じ
て、そういうのを目指す子どもたちもいるだろうし、そういった多様な考え
方、それを尊重できるような形にしなきゃいけない。これは、今までの部活
動の考え方でございます。

 ですから、今後は、地域移行になった場合には、場合によったら、勝つこ
とに重点を置いたスポーツクラブもあるだろうし、そのところを子どもた
ちがどう選択していくか、その問題じゃないかなというふうに思っています。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 先ほど、サッカーの関係で、ベルマーレとかジュビロとか、いろいろな施
設に、下部組織に加わっている生徒を聞いております。野球に関しても、上
を目指したい子はシニアリーグとか、そういうところに入っている子たちも
います。ただ、そうじゃなく、やっぱり町でやりたいよという子どももいる
はずなんですよね。そういう子どもたちの、何か受皿というものはないんで
しょうかね。

議 長 教育長。

教 育 長 そこが、やはり一番大きな課題じゃないかというふうに思っています。で
すから、スポーツクラブ、総合スポーツクラブ、いわゆる、例えば夏はこの
スポーツをやりましょう、冬になったらこういうスポーツもやると、そうい
うのも、部活動もありだと思えます。

 ですから、どのぐらい、そういった多様な子どもたちの願いを、思いを受
けられるか、そういうのを設置できるかどうか、その点は、今、山北町だけ
では、なかなか難しいですねということで、今後、しっかりと、そういうと
ころを検討しなきゃいけないというふうに思っております。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 私も今、教育長が言われた総合スポーツクラブ的なものを、ぜひともつく
っていただけらなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

 それと、3つ目の質問に移らせていただきますが、答弁書の最後に書かれ

ている部活動とは切り離して推進していくという部分については私も同じなんです。今回、お峰入りがユネスコの文化遺産になったということで、神奈川新聞に杉本会長が「今まで共和地区で苦勞して継承してきたが、今後は町全体で『山北のお峰入り』としてつないでほしい」という訴えをされ、町長が、「今後は町全体で実行委員会を組織した財政面も含めて必要な限り支援していく」と、そういう答弁をされております。答弁書の中にも、ゼロ歳から15歳まで取り組んで、いろいろなことをやられているんですけど、ただ、ここに、例えばお峰入りとか百万遍念仏とか、子どもたちが参加して継承するという部分がちょっと欠けているのかなと私は思うんですけど、この中学校のクラブの移管に合わせたような形で、教育の場で伝承に加えるようなことはできないのでしょうか。

議 長
教 育 長

教育長。

百万遍念仏については、三保小学校があったときには、実際に子どもたちが体験したり、そういうふうなのをやっています。ただ、その後、コロナの関係があったり、川村小学校へ移転してしまいましたが、統合してしまいましたので、その後はできてないという、そんなところがあります。

ですから、子どもたちが直接的にその伝承のところをやるのかどうか、そのところはやはり教育課程の中にありますので、どう組み込むかというのは一つの大きな課題じゃないかなというふうに思っています。

ですから、一つのお峰入りという今回のユネスコ文化遺産登録、そういったのを契機として、保存会と、やはりそのところ、しっかりと、どういう思いなのか、どういう考えなのか、学校としてはどうなのか、そのところをしっかりと話し合いをしてやっていかないと、一方通行では、これはできない問題ですので、そのところを、やっぱり詰めていく必要があるんじゃないかと。

これまでは、5年に1度の大体の公演でございますので、そのときに、共和地区を中心とした方々で編成して、男80人、女性もいろんな関わりをした中でこういった伝承をされておりますので、そのところは、どうやって伝承に対して子どもたちが関わっていくのか、そのところも、今後、考えていく必要があるのかなというふうに思っていますので、今、具体的にこうした

らいいとか、そんなことじゃなく、まだそこまで行っておりませんので、今後の中で、保存会の方々、いろんな関係の人と話し合いながら、そのところは進めていきたいというふうに思ってます。

どういう形で関わるのかということも含めて。ただ、子どもたちは、こういったお峰入りだとか、いろんな百万遍念仏とか、そういったものについては学習をしております。ですから、あとはその体験がどうできるのか、そのところは一つの大きな課題じゃないかなというふうに思っております。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 この件で、いくらか調べてたんですけど、先ほど何かといたら、長野県飯田市、人形浄瑠璃を中学生が継承してると。また、やっぱり長野県の青木村の村指定の文化財8か所を中学生が伝承しているというような形を取るところもあります。答弁書にもある「郷土愛の育成」という部分で、青木村は、村の子は村が育てるというコンセプトを持って、そういう伝承を継続しているみたいなんですけど、やはり郷土愛を育てる上で、この文化財の継承というのは、大変重要になってくるものだと思いますので、各地域にある伝承に中学生が実際に加わるということが、非常に重要なことだと思いますので、ぜひとも、教育の場でその伝承について、検討いただきたいと思います。

議 長 教育長。

教 育 長 郷土愛を育てるために、いろんなアプローチの仕方があろうかというふうに思います。必ずしも体験することがいいのかどうか。

ですから、いろんな教育ですから、いろんなことを学んで、そして意識を変えて、そして、その中学生、あるいは小学生に合った活動があろうかというふうに思います。そのところをしっかりと見極めた中でやっていかなきゃいけない。何が何でも体験すればいいというものじゃないというふうに思ってます。体験重視にし過ぎてもいけないんじゃないかなというふうに思ってます。

ですから、その辺のところを、どうやって郷土愛を培っていくのか、そのところをそういった保存会だとか、いろんな地域の方々とどういう形でやったらいいのか、そのところを、やっぱり詰めていかないといけないんじゃないかなと。

ただ単に、体験すれば、健やかに育つかというと、またそこは違うというふうに思っていますので、いろんなアプローチの仕方はあると思いますので、そのところは、やっぱり慎重に対応しなきゃいけないんじゃないかなというふうに思っています。

地域の思い、それから、学校としての思いもございます。そのところはマッチしないと、やっぱりいけないんじゃないかなというふうに思っています。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 ちよっとそこが僕の考え方とはちよっと違うんですけど、学習だけで伝承できるのか、それとも、実際に体験した上で伝承ができるか、今回、一番問題なのは伝承していくということなので、やはり体験ということを入れた上での考えをまとめられたほうがよろしいかと思うんですけど、いかがでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 先ほど言いました、アプローチの仕方があるというふうに思うんです。

ですから、体験だけでは駄目、教育だけでも駄目、いわゆる知るだけでも駄目。ですから、そのところ、どうやって折り合いつけていくか。ですから、地域の思い、学校としてのやるべきこともいっぱいありますので、そのところでどうやって子どもたちにそういった力をつけていくのか、そのところを、やはりきちっと詰めていかないといけないというふうに思っていますので、片方だけ偏ってもいけないんじゃないかというふうに思っています。

ですから、体験が必要だからといって、小学校1年から6年まで、中学校3年間、全てそのことを体験するのがいいのか、そのところをやっぱり考えていかなきゃいけないんじゃないかというふうに思っています。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 山北中学校の陸上部が、昭和39年、後ろに、清水議員が現役の頃なんですけれど、神奈川県で優勝したと。我々、私が45年に中学校入学したときには、まだ外での朝礼でしたので、朝礼台のすぐ脇に、心身一如という記念碑が建てられてました。息子たちが、今、20代なんですけど、「心身一如って知ってるか」と言ったら、「そんなの知らねえよ」と簡単に言われてしまったんですけど、やはり山北中学校の運動部の歴史でもあるという

ことと、それと、十数年前にはオリンピックとなられた尾崎好美さんが出られたということで、やはり山北の陸上部は伝統あるよという、そういう部分の継承も必要じゃなかろうかと思うんですけど、この山中の歴史の継承という部分については、どのようにお考えになってるのでしょうか。

議 長
教 育 長

教育長。

山北中学校の陸上部が、意志として心身一如、私も入学してすぐに見ました。今も、山北中学校の校訓ですっと引き継がれてます。そういう面では伝承されてるという中で、子どもたちがそのいきさつだとか、その言葉の意味だとか、そういった面を知らなかったということでございますけども、そのところはしっかりと、教育の、校訓でございますので、そのところはしっかりと伝承していかなきゃいけないかなというふうに思ってます。

ただ、陸上部だけじゃなくて、いろんな部活があります。かつて山北中学校でも、陸上部だけじゃなくて、いろんな部活が大活躍しております。それぞれの部で、それぞれのところで活躍がされてるというふうに思っております。

心身一如という校訓を、石碑を建てるに当たっては、県の総合体育大会で優勝したという、こういう功績の下で建てられたということは、これはすばらしいことですが、それぞれの部活の中でも、いろんな功績があろうかと思えます。

ですから、そういった面はこれからも引き継いでいかなきゃいけないというふうに思ってますけども、そういう面では、こういった陸上だけじゃなくて、いろんな部活、今も、現在もバレー部が、女子バレー部が県西で優勝したとか、あるいは卓球でも昨年度、非常にいい成績を収めたとか、いろんな子どもたちの中で、その中で一生懸命取り組んで、それなりの成果を収めているというふうに思ってますので、そういった面では、さらにこういった地域移行になっても、そういった面での活躍を非常に期待したいなというふうに思ってます。

プロバスケットボールの選手も、Bリーグで非常に活躍しております。そういった選手も排出しておりますので、そうした面で、いろんな面で、子どもたちが夢に向かって頑張る、そういうところを応援したいなというふうに

思っております。

議長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬戸 部活の地域移行に関しては、過渡期、今、計画段階ということなんですけれども、今後、情報提供等はどういうふうにされていくのでしょうか。議会に対して。議会に対する情報提供。

議長 教育長。

教育長 まず、来年度、令和5年度から、検討会を立ち上げたいというふうに思っておりますので、そのところに予算計上もしなければならないというふうに考えてございますので、そういった面では、そういうところの議会への説明も、どこでというのもございますけども、話の中で出てくるかというふうに思ってますし、部活動については、令和5年度に検討会を立ち上げ、そして、7年度、もしできれば、できるところからということで、3年後には、土、日については地域移行ということで進めたい。

そういう必要に応じて、そういった段階を踏んだ中で、議会のほうにも説明が必要になればしていきたいなというふうに思っております。

議長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬戸 最後になりますけれども、文化財の伝承について町長にお伺いしますが、文化財の伝承に関わる人材育成、これをどのようにしていこうと思われてるのでしょうか。

議長 町長。

町長 特に今回、お峰入りということで、今まで地域で伝承してきたものを町でこれからサポートしていくということでございますので、できる限り、そういう若い人たちにも技術を覚えていただいて、それに興味がある方がいらっしやれば、そういったものを伝えていく。

ただ、それが出演するとかしないとか、そういうことではなくて、やはり地域に残る文化財ですから、そういったものに興味がある方は、ぜひ、そういうものに触れていただくような機会を増やしていきたいというふうに思っております。

7 番 瀬戸 終わります。

議長 それでは、次に、通告順位5番、議席番号8番、清水明議員。

8 番 清 水

受付番号第5号、質問議員8番の清水明でございます。

件名、「令和の自治会組織のあり方を問う」。

町の活性化を図る上で、転入者の増加を図ることは喫緊の課題であるが、現在、町に住んでいる人たちの満足度を高めることも重要な課題である。その方策の一つとして、地域コミュニティの役割が大きいと考える。

地域コミュニティの中核を担っているのは「自治会」である。自治会は本来的には住民の自主的組織であるが、現在は行政の補完的役割を担っているのは周知のことであり、その発生をたどれば「地縁」による自然発生的なものだと考えられる。

近年、その「自治会」の活動が高齢化、核家族化の進行、さらにはコロナ禍などにより弱体化しつつある現状を踏まえて質問する。

1. いくつかの変更がなされたが、自治会は昭和30年代の構造から大きく変わっていないことが今日の状況を生み出しているのではないかと考えるが、町は自治会の現状をどう捉えているのか。

2. 自治会が機能不全に陥る前に、「昭和の自治会」から「令和の自治会」に変えなければならないと考えるが、地縁による結びつきの強い現状から、自治会だけの再編は難しいように思う。町、自治会、有識者による審議会を早々に立ち上げ、新たな自治会組織を作り上げる必要があると考えるが、町の認識は。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、清水明議員から「令和の自治会組織のあり方を問う」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「いくつかの変更がなされたが、自治会は昭和30年代の構造から大きく変わっていないことが今日の状況を生み出しているのではないかと考えるが、町は自治会の現状をどう捉えているのか」についてであります。自治会は、戦後、それぞれの地域において地縁による任意団体として結成され、昭和30年に山北町、共和村、清水村、三保村が合併し、山北町が発足した後、現在の自治会体制の基礎がつけられたものと認識しております。

この間、社会情勢や人口動態の変動、核家族化、少子高齢化による人口減少などにより、昭和40年には76の地域で組織されていた自治会が、現在54自治会となっております。

地域により特徴は異なりますが、自治会ごと抱えた状況に様々な努力や工夫を加えながら現在に至っていることは、自治会数の変貌からも読み取れるところであります。

自治会は任意の組織ではありますが、地域の住民が交流し合うことにより、防災・防犯の意識高揚や、支え合う住みよいまちづくりに役立つ必要な組織であると考えておりますので、山北町自治基本条例の規定により、自治会活動に対し、積極的な支援を継続しているところであります。

次に、2点目の御質問の「自治会が機能不全に陥る前に『昭和の自治会』から『令和の自治会』に変えなければならないと考えるが、地縁による結びつきの強い現状から、自治会だけの再編は難しいように思う。町、自治会、有識者による審議会を早々に立ち上げ、新たな自治会組織を作り上げる必要があると考えるが町の認識は」についてであります。

町内における現在54の自治会は、先ほど申し上げましたとおり、様々な努力や工夫を加えながら、現在に至っているものと認識しております。

過去において、共和地区では、配付物の負担軽減を図るため「地区連絡員」を設置し、平成25年には6自治会から2自治会に再編統合している経緯もあります。また、これまでも多くの自治会に対し、合併や運営面での支援をさせていただいております。

現在に至る自治会は、過去に地域において自主的に結成した地縁による任意団体であり、それぞれの自治会において地域のつながりや培われてきた歴史があり、自治会ごとに、地域の皆さんのつながりは、とても強いものと考えております。

このような理由から、行政主導により審議会を立ち上げ、自治会の再編や新たな自治会を創造することは、地域ごとに規模や歴史、伝統など、置かれた状況の違いもあるため、現状では難しい状況であると考えております。

一方で、人口減少等の理由により、運営が困難となる自治会も発生することが予想されるため、今年度から機構改革により再編統合した地域防災課を

窓口として、それぞれの地域の実情に応じた対応をさせていただくとともに、引き続き、様々な支援を充実させてまいります。

議 長 8 番、清水明議員。

8 番 清 水 答弁につきましては、誠にそのとおりだなというふうに思います。そう思いついながらも、今回、質問させていただきました。

まず、最初の問題ですが、もともと、この自治会、たどれば、江戸時代、五人組、これは社会で習ったと思いますが、やはり地縁、これが非常に強いということから発達をしてきたと考えられています。

それが明治になって、国策、国の政策を徹底するために自治会をつくり出してきた。で、太平洋戦争のときには、若い人は知らないかと思いますが、隣組というのがありました。とん、とん、とん、からりつと隣組ということで始まる、要は、向こう3軒両隣、つまり、5軒で一つというふうなことで、やはり正直言うと、助け合いというよりも監視機能が強いような組織がありました。それが昭和22年の5月に政令で解散をさせられたと。

しかし、やはり日常生活を維持し、身の安全を守るためには必要だということで、政令で禁止・罰則もありながら、3か月以内に8割が名前を変えて再結成をしたと。今で言うと、回覧板が一番身近なものです。そういうふうな歴史の中で、私もこの答弁の中で、昭和40年に76あった自治会が54に減ったということ、これは、私が知ってるのは、新しくできたものとしては、仁道、怒杭文化、鶴野南、そして、なくなったのが萩原中、それから文化というふうなところがなくなったというふうなことがあるんですが、正直、非常に危機的な状況にあるということで、回答の中にあつたように、それぞれが特色があつて、対応するのは難しいということですが、あくまでも任意団体です。確かに、行政の補完をしていますが、ただ、その中で、基本的な骨格は昭和30年から変わってないんじゃないのかと。

例えば一例を申し上げれば、地区によって、町や県の委員を選ぶ、お願いしますが、スポーツ推進員を一つ例にとると、山北は1,260世帯で、5人選出をしています。去年から4人に減りました。これは、連合のほうで、大分要請をしました。向原は1,088世帯あつて2人です。岸は1,025世帯あつて2人です。ということで、昭和30年につくつたものが全然変わっていない、要

は、そのままずっと今に来ていると。つまり、世帯が減って、人数が減っているのに変わっていない。これは様々な特色といたしながら、やはり変革をしなくちゃいけないんじゃないかというふうに思っておりますが、この辺はいかがでしょうか。

議 長
町 長

町長。

おっしゃるように、様々な要因によって、自治会の現在というのが変わってきておりますんで、そういったことでは、当然、変えなければいけないようなところは変えていくというようなことは必要だろうというふうに思っています。

一方で、自治会だけでなく、例えば神社等の氏子というようなつながりもございます。ですから、そういったような地縁のところは、ただ、自治会だけでなく、氏子さんをみんな集めたり、そしていろいろ神社の運営をしていったりするのに、やはり皆さんが協力していかないと、なかなかそれを維持できないというようなこともございますんで、そういった様々な要因の中で、地区の皆さんと一緒に最善の方法を考えていきたいというふうに思っております。

議 長
8 番 清 水

清水明議員。

現状については、本当にそのとおりだというふうに思っております。

2番の、これは私が考えているところですが、自治会が動いてないということではありませんが、かなり機能不全に陥っているところもあると。例えば、例としては、私は自治会というのは50軒ぐらいの規模が必要じゃないかと思うんですが、山北地区で言えば、上清水が30軒、鶴野南が40軒、根下が39軒、仁道が23軒、高松が25軒等々、かなり厳しいところがあると。あるところによっては、自治会長を3軒で回しているというところもあると。

組長さんは、正直言って、動けばできると思うんですよ。配付物だとか。でも、自治会長となると、なかなかそうはいかない。やはり誰でもできるものではないとなると、30軒あっても、3軒しかないとかということで、私、連合自治会長を4年やりましたが、通常は2年間です。でも、あえて手を挙げさせてもらって、何とか自治会を再編したいということで、2年間やらせていただきました。力及ばず、成果がありませんでした。

結局、自治会長は、今、ほとんど1年で交代しちゃってます。1年だと、考える暇がありません。ともかく1年間、終わればいいやと。で、いろいろ働きかけたんですが、やはり先送りをされてしまう。つまり、先ほど、こういう会をつくった、審議会をつくってというふうな提案をしましたが、これは私、無理だと思います。上から変革をするのは、任意団体でありますから、おかしいけれども、今、そうでもしなければ、再編は難しくなっています。

自治会がといっても、なかなか変えられない、私の力不足もありましたが、そういうことで、本当に機能不全になる前にやらないといけないんじゃないのかということで、現在、山北町、4,229世帯、そのうち3,401世帯が自治会に加入していると。80.42%だそうです。大体、この80%を推移していると。東京のあるところでは、もう50%になってると。その点からいけば多いんじゃないかということですが。様々問題のあるところで、ここはひとつ、やはり冒頭も言いましたように、地域コミュニティーを育てなければいけないという中では、やはり私は自治会の再生を図らなきゃいけないと。そのキーワードは、防災力と祭りだというふうに考えています。

要は、この前、富士山噴火について質問いたしました。3月まで、年度末までには、一定の対策を出すというふうにお約束をいただきました。開成町は場合によっては全町避難であると。山北も、かなりのところで溶岩が流れてくる可能性があるということで逃げるときにどうするのか。そこで、自治会、メリットというのは、町長も言われたように、自助・共助・公助ひっくるめて、共助のところ、これが生きてくるだろうと。

要は、独居家庭、高齢者だけの家庭、車のない家庭、もし全町避難だった場合には、とてもじゃないけど、バスを依頼するなんてことはできません。どうするか。地域が助け合っていかなきゃいけません。これはもう、自治体云々じゃなくて、その地域の力になるということで、これは最大のメリットだと思うんですが、その辺については、どうお考えでしょうか。

議 長 町長。

町 長 私は、自治会の目的というんですか、皆さんのものについては、一つは、おっしゃるように、防災がみんなで力を合わせて守っていくということで、防災のこともあると思いますし、当然、その中にはお祭りというようなコミ

ユニティーのこともあるというふうに思っています。

また、防災等、関連するか分かりませんが、地域の清掃とか、そういったことも、皆さんでやっていらっしゃる。そういったように、自治会ごとに、若干、形は違っても、いろいろな目的を持ってやってらっしゃる。子どもの見守りについても、地域ごとに、町でも交通指導隊とか、いろいろなことはやってますけども、やはり地域の方に御協力いただいてやってる。

そういう中で、自治会というのが成り立ってるんだろうというふうに思っておりますけど、再編については、やはり何らかの、おっしゃるように、完全に地域が少ない、例えば高松なんかでは、もうほとんどずっと同じ人がやってらっしゃる、そういったような特殊なところはございますけど、なかなか地域が離れてて、そういったところがうまく交代がいかない、あるいはまた一緒にしても、実際問題として、じゃあ機能するのかというと、距離が離れ過ぎてて、おそらくそれは不可能じゃないかなというふうに思いますし、そういった中では、やはりこれからの自治会の在り方というのは、やはり、組長あるいは自治会長ということだけでなく、要するに、連絡をする連絡員というんですか、要するに、情報を流して、それをしっかりと受け取る、前でしたら回覧板のようなことがあるわけですけど、そういったような連絡をしっかりとできるような形、あるいはまた参加していただく、そういったような中で、どういうふうにしなればいけないか。

また、あるいは自治会費とか、そういったような金銭的な面で、集金とか様々なものがありますんで、そういったようないろいろなものを分けて、それをほかのところではできないか、複数のところでね。例えば、できることもあるんじゃないか。

必ずしも一つの自治会だけで、何でも完結するというのではなくて、ある部分は複数の自治会が一緒になって、例えば連絡だけだったら、三つの自治会が一緒になって、同じものを流すということでも差し支えがない場合もあるし、差し支えがある場合もある。そういったようなことを含めて、そういったような、今の現代に合ったような自治会の考え方というのを少しずつ変えていかなければいけないというふうに思っておりますので、そういったようなツールとしては、やはりスマホであるとか、そういったインターネット

トを使って、かなりのことができるんじゃないかというふうに思っておりますので、そういったことをこれから皆さんと一緒に検討してまいりたいというふうに思っています。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 自治会については、重なり合っただけではないということがあるので、そこで合併ということが出てくると。

今、町長が言われたように、いくつかでやっていくということ、それも、話し合いでそう決まればいいわけですが、建前上は、地域が重なってはいけません。だから、新たにつくらなくてはならないということなんです。あと、もう一つ、私が提案してるのは、完全に抜けてるのは、デジタル関係が全然抜けてるということです。すみません、それはもう知識の問題ですから、やりようがあると思います。本当に工夫次第だと。というか、そうしないと駄目だろうなと思います。

ということで、防災については地域活動の大きなものになるというふうに思っています。一つ、今、例えば自助・共助のところで、地震が起きました。そうすると、動けない人を助けなくちゃいけない。私も2件、登録をしておりますが、そのうちの1件は、独り住まいからどこか施設へ入られたということなんです。でも、それについては何ら連絡がありません。本来ならば、どこどこの誰々さんは施設に移られて、今いません。そういう連絡があつて、何かあったときに、じゃあ、ここはいいやというふうになるんですが、そういうのがありませんね。そういうこと一つ取っても、やはり地域のコミュニティー、昔はどこに誰がいて、どこに小学生がいて、でも、本当、それが分かりません。

品川区では、すみません、何度もなりますが、品川区で体験したんですが、年度初めに、その地区の人が全部集まって確認をするそうです。どこの誰、動けないから、じゃあ、誰が助けに行く。で、前にいろいろやったときに、民生委員さんは知っていると。でも、それは守秘義務があつて教えられない。でも、自治会長までは、それが広がったと記憶しています。でも本来、それなんかも、本当は地域のコミュニティーがきちんとしてあれば、守秘義務云々じゃなくて、助けに行けるだろうと。正直言って、何かあったときに、

電話番号も分からない、いるかいないのか。それから、ドアを蹴破っていいのかというようなことも、本当の話いろいろ考えていかなきゃいけないということで。で、質問なんです、今、地域自治組織というものが各地で出来上がっているということです。市町村内の一定の区域を単位とし、住民自治の強化や、行政と住民との協働の推進などを目的とする組織であるということなんです、私も最近知ったんですが、これは明日、質問する藤原議員のほう詳しいかもしれませんが、重なる部分があると思いますが、要は地域の人間を動かせと。

この前、向原の町長と語る会でも、自分たちも用意はあるんだと。でも、その一歩を踏み出すのが、なかなか難しい。それを、甘えておりますが、行政のほうで音頭を取ってくれないのかというふうな声がありました。実は、私も甘えておまして、先ほどの会も、やはり音頭は、なかなかこちらは取りにくい。ただ、お願いだけではなくて、住民も動こうと。やはり私はこれはとても大事だと思うんです。

ですから、上から目線ではなくて、もっと動かしてもいいんじゃないのか、そういう気もあるということ、それについて、どうお考えでしょうか。

議 長 町長。

町 長 私もできるだけ早く、山北町もやっと防災官の川上さんをあれして、そして最低限、六つの自治会にそういった人を配置して、さらにそれを増やしていきたいというふうには思っていましたけど、なかなかそれについては、なかなか地域のほうでは難しいから、町主導でお願いするというようなことが、この間の座談会でも出ました。

町としては、それを自治会の了承なしに任命することはできませんけども、少なくとも、こういう人はどうでしょうかというふうなことで、少なくとも六つの自治会にそういったような人を配置して、その人と一緒になって、連合自治会長さん、あるいは自治会の皆さんが、防災について、前に進めていただければ、よくなるんじゃないかというふうに思っていますので、それが1人でいいかどうかということじゃなくて、それをさらに、下に何人か、将来的には増やしていきたいというふうに思っておりますので、最初のきっかけとしては、防災官が、今いらっしゃいますから、それを主体に、六つの連合

自治会に、町のほうで、こういう人はということを選挙していきたいというふうに思っております。

議長 長 清水明議員。

8 番 清 水 行政としては、非常に難しい立場もあると思うんですが、やはりここは、住民も巻き込んで、やはり例えば避難所、多くのところでは、避難をしている人が運営も当たっていると。つまり避難者はずっと避難者ではないよと。自分たちも動く、つまり自助・共助・公助、そこが根本だろうと思っております。

あと、今60代、70代、まだまだ動ける人がたくさんいます。なかなか自分から手を挙げて動くのは難しいと。難しいこともあると思いますが、できるだけ、町の人も動かしながら、何しろ、何かあったときには、役場は日常の活動をしなきゃいけません。誰が動くかといったら、やはり避難をしている人だろうと思うんです。役場の職員には、連絡・調整に当たってもらわなくちゃいけない。実際に動くのは、私たちだろうと。

そういうことを含めて、やはり何らか町の人を動かすようなことを、町長はあまりにも優し過ぎて、もう何でもかんでも町がやるよというふうな感じになりますけども、上から目線じゃなくて、動かしていいんじゃないかと。

それから、あと、先ほどお祭りも言いましたけども、やはり、この前行われた11月3日の室生神社の祭典、かなり規模を縮小というか、お店も出ませんでした。でも、かなりの人手が出ました。やはり集まってくる、祭りにはそういう力があると。先ほど、瀬戸伸二議員も言っていましたけれども、祭り・伝統、それを引き継いでいく。

お峰入りが文化遺産に入ったことは、非常に名誉である。ただ、町長、一つ言えることは、御礼祭だけではなくて、それを引き継いでいく、つまり、今回がゴールではなくて、ある意味ではスタートであると。そういう意味で、非常に重いものを肩に背負ったということ。これは、町長の肩だけじゃなくて、やっぱり町民にもかかってくる。でも、非常に厳しいと思います。

それから、前、言いましたように、連合自治会のほうの助成金で、文化財、そういう伝統もやっていくということですが、できれば、色のついた助成金が欲しい。これは文化・伝統を守るためにだけ使うというお金を欲しいなど

思うんです。ぜひ、御検討いただきたい。どうでしょうか。

議
町

長
長

町長。

当然、そういったような、例えば色がついたというような、目的のあるような助成金については考えていかなければいけないというふうに思いますけども、どういう方法が一番いいのか、様々なことが座談会でも出ております。

今、私のほうでは、やはり清掃活動でいろいろな木とか、雑草とか、そういったものを処理するのに、なかなか民地であるし、難しいと。また、それを自治会でやってるというのも非常に大変だというようなことを伺っておりますし、そういったことについても、町のほうで何らかの助成ができないかというようなことも考えております。

ですから、そういった意味では、自治会というのは、もう生活そのものですから、もう全てのことに関わっているというふうに思いますので、それらを、全てのことを助成するということには、なかなかいかないというふうには思いますけども、できる限り、各自治会の実情に合ったような町としての助成ができないかというようなことは考えていきますので、また皆さんと一緒に、そのことは協議してまいりたいというふうに思っております。

議

8 番 清

長
水

清水明議員。

いろいろ注文ばかりで申し訳ない気持ちもありますが、ただ、本当に、今、自治会は危機に瀕している。それぞれ個々、特色がありますけれども、今手を打たなければ、本当に大変になると。

私が連合自治会長をやっていたときに提案をしたときに、ある自治会長が「動かなくなったら考えればいい」と。私は後ろを向いて、「ばか言うな」と。「子どもみたいな」と小っちゃな声で言いました。でも、本当に今から手を打たないと、危機的な状況であるということを、もう一度、言わせてもらって、なおかつ富士山の溶岩が流れてきたときに、私たちが、ある程度安心できるような対策が出ることを期待をして終わりたいと思いますが、町長、最後に一言お願いいたします。

議
町

長
長

町長。

おっしゃるように、災害について、防災については、自助・共助・公助というような基本的なことがございますけども、それらを支えるのは、やはり

情報だというふうに思っています。

今回、防災訓練の中で、山北町の中で、自治会にも協力していただきましたけども、やはり避難してこられた方を、情報を持つてるのは町でございますので、町がその部分については、何らかの形を示さないと、一体、どの人がまだいるのか、逃げ遅れてるのか、あるいはいないのか、そういった情報を持つてるのは町でございますので、その部分をもう一度精査して、どこまで皆さんに、あと、こういう人がまだ来てないとか、あるいは、たまたまどっかへ行って、病院とか、介護施設に行っていないか、そういったような情報を町が率先して情報を取らなければ、自治会の人には、なかなか難しいというふうに思いますので。向こう3軒両隣は、自治会のほうでも分かると思いますけど、それ以上の広範囲になってくると分からないというふうに思いますので、そういったことは、今、防災官と一緒に、どのように町としてできるか、今、一生懸命考えているところでございますので。そういったことで、町の役割、そして、自治会の役割をしっかりとね、お互いにやるべきことをやって、災害に備えていきたいというふうに思っております。

- 8 番 清 水 議長、終わります。
- 議 長 ここで、暫時休憩といたします。再開を14時45分、14時45分といたします。
(午後2時28分)
- 議 長 休憩前に引き続き、一般質問を再開します。 (午後2時45分)
それでは、次に、通告順位6番、議席番号11番、堀口恵一議員。
- 11 番 堀 口 受付番号6番、質問議員11番、堀口恵一。
1. 人生100年時代に対応したまちづくりを。
 2. Jアラート発令時の地下シェルター検討を。
1. 昨今、医療技術の進歩や栄養事情の改善により健康寿命も延びており、人生100年時代と言われている。厚生労働省の生活習慣病予防のための健康情報サイトでは、健康寿命延長のための提言を行っている。提言では、自身の健康については「国民一人一人の目標」を、「健康の社会的決定要因」では「公衆衛生目標」を掲げて、「個々の不健康の根本原因となっている社会的決定要因にも目を向け、社会として解決に取り組む」となっている。これ

に対応したまちづくりをしていくべきと思い、質問する。

①人生100年時代に対応する町の考えは。

②高齢者のコミュニティはデジタル化を含めどうあるべきと考えているか。

③散歩、ウォーキング、サイクリングなど、交通インフラ利用者が増えているが、対応が不十分と思うがどう考えているか。

2. 令和4年10月8日に、北朝鮮のミサイルが日本上空を通過した。そのほかにも何度も日本海に向けミサイルが発射されている。スピードはマッハ6とか7である。既に日本の迎撃ミサイルでは対処できず、強力なレーザー砲でも開発しない限り、防御不可能な状況である。政府では防衛費を増強する方向に動いているが、地下シェルターの話も上がっている。

ここで、町でも地下シェルターについて真剣に考えるべきではないかと思い、質問する。

過去には、丸山や日向地区などに防空壕が掘られており、避難に用いられていた。丸山の地下、新東名の工事用トンネルについては、令和3年3月定例会一般質問（大規模化災害に対応したまちづくりを）にて富士山噴火の対処として提案したが、ミサイル対処としても有効と思われるので、検討してはどうか。

また、備蓄倉庫や役場通信機能の一部、コンピューターのバックアップ機能、見学コースを置くなどして行き来し、フェーズフリーな使い方をすれば日常にも役に立つと思われるが、どうか。

以上。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、堀口恵一議員から、堀口恵一議員から「人生100年時代に対応したまちづくりを」、「Jアラート発令時の地下シェルター検討を」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の「人生100年時代に対応したまちづくりを」について、1番目の御質問の「人生100年時代に対応する町の考えは」についてであります。日本人の平均寿命は、令和3年現在で男性は81.47歳、女性は87.57

歳となっており、国の将来推計では、令和47年、2065年に、男性は84.95歳、女性は91.35歳とされており、今後も徐々に伸びて100歳まで生きられる時代が到来すると予測されております。

人生100年時代では、これまで一般的とされた「学び・働き・引退」という、年齢による区切りがなくなり、高齢となっても学び直しや転職など、人生における選択肢が多様化して、100歳を前提とした人生設計が求められる社会となることが予測されております。このため、国の「人生100年時代構想会議」でも、年齢に関わらない学び直し、多様な形の高齢者雇用、全世代型社会保障への改革など、超長寿社会に関する議論が進められております。

長い人生を、生きがいを持ち、健康に年齢を重ねるためには、運動や食生活など個人の生活習慣や行動要因に対する取組が重要であり、近年では、貧困や職場でのストレス、社会的孤立などによる社会的・経済的環境の悪化が人々の健康水準の低下に強く影響を与え、健康格差が生じる要因となっております。

人々が健康で活動的に長い人生を送ることができるように、社会全体で健康格差の是正に向けて取り組むことが重要であると認識しております。

このため、町では、人生100年時代を見据え、山北町第5次総合計画でも「町民の年齢・ライフステージ等に応じた健康づくり施策や質の高い福祉サービスの提供体制を整備し、健康と福祉のまちづくりを進めます」としております。

今後も、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせることを目標とした「地域福祉計画」や「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づいて、多様化するニーズやライフステージを踏まえた施策を実施してまいります。

次に、2番目の質問の「高齢者のコミュニティはデジタル化を含めどうあるべきか」についてであります。国の情報通信白書では、令和3年度のスマートフォンやタブレットなど情報機器の利用状況について、18歳以下を除いた世代が9割を超えるのに対して、60代では約7割、70代以上では約4割と、高齢者の利用率が低くなっております。

また、高齢者の中でも、現役時代に仕事などでパソコンを使用していた方は、定年後も情報機器を抵抗感なく利用されますが、生活の中で触れる機会

の少なかった高齢者の方は、そもそも情報機器を持っていない、利用方法が分からないなど、孤立してしまうことも懸念されております。

デジタル化が進み、多くの高齢者が情報機器やインターネットを活用して、人生や生活を豊かにするための情報を自ら手に入れて、健康状態や生活環境が改善されることやSNSなどにより、地域社会と交流が図られることが重要であり、民間で実施している携帯電話教室など的高齢者向けの情報関連講座をやまぶき学級や介護予防教室などで実施することも検討する必要があると考えております。

近い将来には、高齢者を含むほとんどの人が情報機器を保有し、世代間の情報格差は徐々に解消され、年齢を問わずにデジタル化が進捗すると考えており、時代のニーズに合わせた対応をしてまいります。

次に、3番目の御質問の「散歩、ウオーキング、サイクリングなど、交通インフラ利用者が増えているが、対応が不十分と思うがどう考えているか」についてであります。高齢者をはじめ、あらゆる世代の町民が日常的な健康づくりのために散歩やウオーキングなどを行うことは、健康寿命の延伸のための大切な取組であります。身近な健康づくりの場として、町道等の歩道を利用される際には、交通ルールや安全に十分留意していただきたいと考えております。

町道等は、車と歩行者の利用を前提として整備しています。必要な箇所には歩道の切り下げを設けておりますが、散歩やウオーキングでの利用を想定して段差解消を行うことは難しい状況です。

このため、休憩するための椅子や、東屋が設置されている既存のハイキングコースや都市公園なども活用していただき、人生100年時代を見据えた健康づくりに取り組んでいただけたらと考えております。

次に、2点目の御質問の「過去には、丸山や日向地区などに防空壕が掘られており、避難に用いられていた。丸山の地下、新東名の工事用トンネルについては令和3年3月定例会一般質問（大規模化災害に対応したまちづくり）にて富士山噴火の対処として提案したが、ミサイル対処としても有効と思われるので検討してはどうか。また、備蓄倉庫や役場通信機能の一部、コンピューターのバックアップ機能、見学コースを置くなどして行き来し、フ

ェーズフリーな使い方をすれば日常にも役立つと思うがどうか」についてありますが、今年の10月には、北朝鮮がミサイルを発射し、青森県上空を通過させ、過去に例を見ない頻度で弾道ミサイルを発射するなど、武力をもって日本を含む周辺諸国を威嚇する行動は、国民の生命に危険を及ぼす断じて許されない行為であります。

そのような中、地下シェルターの必要性について考察しますと、日本に対して攻撃を意図する場合、本町がミサイルの標的となる可能性は極めて低いと思われます。

万が一、ミサイルで攻撃または落下するおそれがあるような場合、町民の皆様には、爆風や破片による被害を避けるため、頑丈な建物や物陰、くぼ地に身を隠すなどの緊急要請を実施してまいります。

なお、以前にもお答えさせていただきましたが、丸山の地下空間は、法律による対象地域でないこと、新東名の工事用トンネルについては、構造上等の理由から閉塞する予定であることなどの理由から、現実的に検討の余地がありません。よって、備蓄倉庫や役場通信機器の一部を置くなどの利用方法についても困難であることを御理解願います。

議 長 11番、堀口恵一議員。

11 番 堀 口 政府の人生100年時代構想会議の資料によれば、2007年生まれの人の50%の人が107歳まで生きるとなっています。今、15歳の子どもの半分が107歳まで生きるということです。一応、そういう資料で出てるんですが、そういう認識はありますか。

議 長 町長。

町 長 お答えしていただいたとおり、私のほうも、国からのあれで、これから平均寿命がどんどん延びていって、将来的には100歳というようなことも考えなければいけないということで、国のほうでも会議を設けておりますけども、そういった意味では、本当にこれから、本当に100歳というようなことも、現実に、もっと先ですけど、起こってくるんじゃないかというふうに思っています。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 現在、100年時代というのは、人によって認識が異なるのかと思うのです

が、町として、今、人生100年時代と考えるかどうかによって、まちづくりが変わってくるのではないかと思うんですが、町は、今100年時代と考えているか、それとも、今はまだまだ先だよという、そういう認識で捉えてるか、その捉え方について、お答え願います。

議 長 町長。

町 長 現実的に、山北町は御覧のとおり、ほかの市町村に比べて高齢化率が40%、65歳以上が越えてるというような現状でありますので、予定より早く来るというふうには思いますけども、しかし、ただ単に、来るから、それを何とかしなきゃいけないというようなことではないと思いますんで、やはり過程があると思いますんで、その過程の中で様々なものを、新しい技術も、あるいはそういったものも増えてくると思いますんで、その中で考えていきたいというふうに思っております。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 たまたまなんですけど、先日のテレビで、「鶴瓶の家族に乾杯」の中で、俳優の高橋克典さん、たまたま、ねじ開発者、82歳の方を訪ねたときに、レポーターの高橋さんが少しその方とお話しされた後、「人生100年時代到来です」と言っていました。本人は「成り行きです」と答えられていました。多分、本人にしてみれば、みんな成り行きでという感覚だと思いますが、町としては、先行して考えてみるべきだと思うんですけども、そういった意味では、町としては100年時代ということで動くということでもよろしいのでしょうか。

議 長 町長。

町 長 単純に、今の状態がベースで、これが100歳まで生きる過程ではないというふうに考えております。

先日も、川崎のほうのあれを見てきましたけども、非常に、例えば、歩けない人に、人工の、そういったロボットを、AIを使ったものが出てきたり、様々な技術革新がどんどん行われてる状態でありまして、必ずしも今の状態を想定して100歳というふうにはいかないというふうに思いますんで、それなりの、やはり長寿社会というのは、やはり相当の部分で技術で革新していかなければ、ただ単に、平均寿命が延びるだけでは、実際に対応できない

というふうに思ってますので、そういったような科学技術の進歩というのがどうしても必要だろうというふうに思っております。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 たまたまですけど、また、天気の日に、田屋敷のほうですけども、玄関前のレンガの歩道脇に、おばあさんが座ってられまして、「ここの歩道、苔で滑らないですか」と私もちょっと声かけて質問したんですね。そうしたら、「滑らないよ」というふうに答えられて、少しして、「私は100歳超えてるんだよ」と話されてました。「ああ、そうなんだ」って。普通の会話をされた方がいられたわけですけども、しっかりしてるんだと思った次第なんですね。

片や、私、少し前にちょっと介護施設の関係もタッチしたことがありまして、そちらの方は、いろんな人が、やはりいるんですけども、やっぱり施設内という、何か閉じ込められた感覚になってしまうというのがありまして、やっぱり外の世界が羨ましいと思ったりすることもありまして。そういった状況がありますんで、町で、やっぱり高齢に、元気でいられるという状況をつくり出してくるという考え方でよろしいでしょうか。そういったほうがいいんじゃないかなと私は思うんですけども、町長のお考えを聞かせていただきたい。

議 長 町長。

町 長 私は会計事務所におりましたんで、90歳までの方とか、100歳に近い方も、たくさん相続とかをやりましたけども、これから考えていかなきゃいけないのは、そういった権利関係とか、そういったものが、扶養関係が、ものすごく複雑になってくると思います。

おそらく、今は離婚して再婚したり、あるいはお子さんも、両親が違ったりというようなことは、これから非常に多くなってきているという中で、当然、100歳まで生きる人生を考えたら、社会で支えなければいけないというふうに思いますので、そういったものの法的な、いろいろなものが構築されないと、今までの家族構成などでそれを支えるということが非常に難しい。

例えば、100歳というふうになりますと、お子さん、お孫さん、ひ孫さんまでいらっしゃいますよね、多分、通常であれば。そうした人たちの権利関

係はどういうふうになるのか、扶養義務はどちらなのか、そういったことを、やはり皆さんで考えていかないと、なかなか難しいんじゃないかというふうに思いますので。これはやはり我々に課せられた大きな宿題だというふうに思っております。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 　　また、たまたまなんですけど、また聞いた話なんですけれど、あるおばあさんの話なんですけども、旦那の面倒をずっと見てきて苦労してきたと。苦労してまで、そんなに長生きしたくないよと、元気なんで笑ってるんですけども、そういう言葉を言われたんですね。やはり、いろんなところに苦労もあるということで、そういったのを町がどこまで対応できるのかというので非常に疑問なところもありまして。先ほども経済的な問題とか相続の問題というふうに言われてましたんで、そういったもの、もろもろ含めて、解決していかなくちゃいけない課題だと思いますけれども、いま一度、町長の思いみたいながありましたらお願いいたします。

議 長 町長。

町 長 　　どういうふうに想定すればいいか、正直な話、今までののは単に、長生きして90までお生きになったとか、そういう、たまに100歳までの方がいらっしゃるという想定ですけど、これからの時代は、生まれたのはどこどこで、何歳かでやってきて、山北に、例えば、ついの住みかとして住まわれたと。そういうような想定が、これから当然多くなるわけですよ。移動も非常に多くなるし、介護施設等もなってきます。

　　ですから、その中で、山北町として、100歳の方をどういうふうに、一緒になって社会生活をしていくかというのは、非常に、我々としては、家庭の問題でいろんなことが想定されるんで、そういったことは、これからも実際にそういう場面を少しずつ経験しながらやっていかなければ、単純にこうだろうというような、今までの経験だけで済むような100歳時代ではないというふうに思っておりますんで、そういったことは随時、調査して、また、研究していきたいというふうに思っております。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 　　おそらく、多分、成り行きですということになるろうかと思うんですが、社

会全体で健康格差の是正に向けて取り組んでいくことが重要と認識していますということで、多様化するニーズに合ったライフステージを踏まえた施策を実施してまいりますという御回答です。ぜひ、よい方向へ持っていただけるようお願いいたします。

このとおり、進められるということでよろしいでしょうか。

議 長 町長。

町 長

お答えさせていただいたとおりでございますけれども、いろいろな対応はしなければいけないことについては、それぞれの時代に合った、そういった対応をする中で、対応していただきたいというふうに思っております。

議 長

堀口恵一議員。

11 番 堀 口

次、2番目の質問ですが、コミュニティーという言葉が前の方の一般質問でも出てきますが、コミュニティーの形成が、結構、重要なポイントになると思うんですが、リアルとデジタル、両方が必要な時代になっていて、リアルのほうは、かなり、お祭りなり、イベント、教室ということで、実際、いろいろやられて、デジタルのほうについては、いろいろ教室をやるということでお答えいただいたんで、そういう方向に行ってるかと思うんですが、なかなか、このリアルに参加するのが抵抗がある方もいられるようでして、それも、一つの問題だなと思ひまして。ここで一つ提案なんです、ちょっと散歩がてらに出たときに、町に、そこら中に町の掲示板があるかと思うんですけれども、あそこがやっぱり、もう道にぴったりついてたりだとかして、あまりそこに立ち寄ってられないような形になってるんですけど、スペースの関係でそうなるかと思うんですが、ちょっと二、三人、立って見られるというふうになると、そこが一つのコミュニティーになるのかなと思つて。

ですから、町の掲示板を、あまりコミュニティーという意識がなくて、通りがかりで見てるといふ認識だと思ひますけれども、そこが二、三人立ち寄れるコミュニティーというふうな考え方というような、方向というのはいけないでしょうか。

議 長 町長。

町 長

掲示板がというようなことをおっしゃいましたが、いろいろな情報を

伝える中での掲示板とかそういったものでございますので、そういった意味では、いろいろな、例えばシェルターであるとか、そういったようなものも含めて、やはり国のほうの、例えば建築基準法とか、様々なものをある程度駆使しないと、そういったようなものが町単独では、なかなか難しいというふうに思っております。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 あまり難しい話じゃなくて、掲示板のところに、ちょっとスペースがあれば、そこで立ち止まって、会話ができるというコミュニティーが生まれるんじゃないでしょうかというお話ですね。

議 長 地域防災課長。

地 域 防 災 課 長 この各地域におけるコミュニティー掲示板の移設等に関しましては、いつでも御相談に応じますので、地域防災課までお越しいただければと思います。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 質問してるのは、具体的なやり方ではなくて、そういったコミュニティーの一つとして、そういったものができるんじゃないかと思うんですが、それについては、掲示板があつて、三、四人、ちょっと立って見るという状態ですね。1人で通りすがりで見ていくというのは、ここも道路だから通って横目で見ていくという状況じゃなくて、ちょっと止まって見るという、そういうふうに変えていったほうが、ちゃんと掲示板が見られるし、また、二、三人で見れば、ハイカーもそうですけども、当然、ハイキングで来た人も一緒に見られるとか、そこが一つのコミュニティーになるんだと。コミュニティーの形成が難しいというような話が毎回出てきまして、要するに、そういったところで顔合わせしてるとか、話をしてとか、そういうのが意外なつながりになるものですから、ひとつ考えてみてはなと思ったんですが。

場所によって、どうしてもスペースが取れないところがあるかもしれないんですけども、多分50センチ、70センチあれば、立って見られるのかな。

結構、実際には、結構、ぎりぎりに立ってるような現状でして、それを地域要望で出していくものなのかと言われると、ちょっと違うものだと思って。もともとの考え方が、要するに、コミュニティーとして、まだ見る側が複数

人数、または立ち止まって見るという前提になってないんじゃないかという指摘であります。それについて、どうでしょうか。

議 長 地域防災課長。

地域防災課長 各地域のコミュニティー掲示板につきましては、運用・掲示物等々は、自治会さんのほうにお任せをさせていただきます。より魅力的なポスターだとか、いろんな掲示物を貼っていただいて、町民同士、声をかけ合って、一緒に見ていこうよといったような御活用をいただければというふうには考えております。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 今のお話で分かりましたので、基本的には自治会のほうから、やっぱり要望を出していくというのは基本かと思います。

ただ、大枠として、町のほうでも、そういったものがある程度、方向性として、コミュニティー形成を生むかという認識を持っていただきたいという趣旨で、ちょっとお話しさせていただいた次第です。

それから、現在、デジタル化の関係ですけれども、花火大会、または丹沢湖マラソンにしても、どうしても、公共の場所でやってると、ひきこもりじゃないけど、家に入ってあまり外に出ない人というのは、そこまで行って、なかなか見ないものですから、せっかく税金、払ってるのに、スマホも持ってないし、分かんないとなっちゃってると、税金、払ってるんだけど、損してるわけですね、やっぱりある意味ですね。

そういった意味で、そういったものを、先ほど、前回、デジタルデバイドのときにもお話ししましたがけれども、掲示関連の一部をデジタルパネルをとという話もしたわけですが、予算が当然、そんなものつけられないよという話だったと思うんですが、結局、いろいろ手間を考えると、観光とか、そういう情報伝達の手段、また、コミュニティーの場づくりというのにはつながってくるんだと思うんですね。ですから、掲示板に限らず、ふれあい交流館ですか、いろんな施設がありますから、何かイベントやったときに、結構、大きなパネルを買ったりもしてますから、そういったところでライブ中継するとか、近所だったら見に行くよという人も、多分いるかと思うんで、そういった配慮みたいのは、今後、考えてみてはどうでしょうか。

議 長 地域防災課長。

地域防災課長 いろいろな、SNSだとかそういったものを使って、広く町の外にも発信できるような設備として、十分ではございませんが、町のほうでもツイッター、それからインスタグラム、そこら辺を用意させていただいております。動画まではいかないかもしれませんが、今、最近では、やはり各所管課におきましても、動画なんかもライブ配信できるような準備も整っておりますので、各所管課で様々なイベントをPRする意味で周知を考えていただくかというふうに、庁内では周知してまいりたいと考えております。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 今のデジタル化の話は、確かにいろいろやっていただいているところもあると思うんですが、現実にはスマホがまだ使えないとかいうレベルのところの人でも、近所の掲示板は歩いて見に行けるとか、全く手段がない人でもタッチできるというので、ふるさと交流館、ちょっと行ったら見られたよとか、そういったのが、結構フォローになるのかなと思うわけではありますが、どうしてもデジタル化で1回配信すれば、それでデジタル配信したでオーケーなような感じもするわけですけども、いわゆるデジタルデバインド化の話、含めると、そういったリアルな場所というのが、意外とそこへ行った場合には、別の人も来てたとかで、コミュニケーションが、要するに、どこの場所でも、仕事をこなすんだったら、お決まりの仕事をこなすんだったら、デジタルでばんばんやっちゃえばいいということになるんですけども、リアルなコミュニティーがないと、今度はそのデジタルは本当かという話が出てきちゃうわけですけど、少しでもリアルがあれば、ああ、これ、本当だというのが分かるんで、ある程度、どっか行ったら、何も持っていなくても見られるよという、そういう場が重要じゃないかなというふうに思っているところであります、そういったリアルの場の、何も無い人でも、デジタルの恩恵が預かれるということについて、ような仕組みがすべきじゃないかということについて、どう考えますでしょうか。

議 長 副町長。

副 町 長 すみません、何をお聞きになりたいのか。それから、自分の考えは提案なのかと、何を提案されたいのか、それをはっきり言っていただかないと、ち

よっと我々も答えようがないということで、その辺をお願いします。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 分かりました。説明が下手で申し訳ありません。

もう一度、御説明いたしますと、具体的には、例えば交流館とか学習センターもありますし、いろんな町の施設がありますけども、例えばその町の一部を開放して、そこに掲示板があって、デジタル掲示板があって、例えば、ライブでも花火が見られるとか、ライブでもマラソン大会が見られるとか、そういった手ぶらで来てる人、もともと何もデジタルツールを持ってない人でも、遠隔の、丹沢湖のほうでやってるのも享受できるということにしないと、何も持ってない人がデジタルデバイスのために恩恵を預かってないという損を生じてる人がいますので、損しないようにしてやんなきゃいけないんじゃないかなということで。そういったデジタルデバイス対応という意味でも必要じゃないかなということです。

まずは、あとは、そういった場を、リアルな場ということが、コミュニティーの元にもなるという考え方ですけども、ある意味、提案といいますか、今、世の中、一般的に、かなり遠隔ビデオみたいのは流していたりとか、やってるのは観光地なんかでも結構あるかと思うんですけども、なかなか予算的にということでしょうけど、あるものを利用して何かできるんじゃないかなという気はしてるんで、ちょっとリアルタイム配信的なものを、ちょっと、実際のマラソン大会、花火大会とか見られれば、近所の人もちょっと行って見れるとか、そういう流れをつくってあげるというのが一つかなと。

議 長 地域防災課長。

地 域 防 災 課 長 おそらく、パブリックビューイング的なことをおっしゃってるんじゃないかと思うんですけど、現地で何かが行われているものを、どこかでそれが見られて、楽しめるといったような、おそらくパブリックビューイング的なものをおっしゃってるんじゃないかと思うんですけど、それにつきましては、先ほども言いましたとおり、各所管課で必要なときに配信をしていただいて、別の場所でも見れるようなサービスをしていければというふうに考えています。

それらの常設化につきましては、ちょっと今後の課題とさせていただきます。

ばと思います。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 やはり必要性というか、有効性が、多分、認識されたんだと思われますんで、ぜひ今後、対応していく方向で、ちょっと検討願います。

議 長 続いています。堀口恵一議員。

11 番 堀 口 3番目の質問ですけれども、「散歩・ウォーキング・サイクリングなどの交通インフラ利用者が増えているが、対応が不十分と思うがどう考えているか」で回答を見ますと、できるところはやってるという感じなんですけれども、今後も、今現在でもそうですけど、シルバーカートを引いてる方もいられますし、電動カートの方も実際、走っておられますし、また、今現在だと、宅配のAIロボットを許可されて、遠隔でコンビニかなんか配達するとかいうのも出てきてまして、歩道の意味合いが、結構、重要になってまして。ある程度、用地買収してでも、歩道を拡幅して、ある程度、流れをつくるというのがやっていくべきではないかと思うんですが、単にバリアフリーという話だけではなくて、歩道のバリアフリー化、さらに、自動宅配のロボットとか、ある程度、平らであれば動きやすくなるので、しかも、また、歩道については、狭くてかなり危険な場所も、かなりあるわけなんですけども、どうしても用地を買収しなきゃいけないとか、余計な話がいっぱい出てきちゃうので難しいかと思うんですが、「用地買収してでも歩道を拡幅していくべきと思うが、どうか」について、お答え願います。

議 長 都市整備課長。

都 市 整 備 課 長 歩道につきましては、安全にこしたことはないんですけども、昨年度ですかね、駅前のほうの道を自治会要望もありまして、マウントアップしてる歩道を、バリアフリーじゃないですけども、今セミフラットというんですか、本来、今現在、セミフラット形式の歩道というのが主流になりつつあります。

うちのほうも、できればそういうふうにやれるところは、要望もありますけども、やっていきたいなどは考えてますけれども、今、議員さん、おっしゃられるように、用地買収してまでやっていくことは、なかなか難しいところもありますけども、検討して、計画的にやればなと考えています。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 町長としては、この用地買収までしてやるという考え方はどうでしょうか。
議 長 町長。

町 長 当然、そこまでしてやるようなことは、私は考えておりませんが、私も朝早くいつも起きてやっていますけども、見てると、犬の散歩をなさる方、あるいは自分の健康のために歩かれる方、そういった方が非常に山北町は多いです。おそらく、その時間帯でありますと、交通量も非常に少なく、普通に歩道でなくても、何とか大丈夫というようなこともありますし、やはり皆さんの、自分の趣味とか健康のためにやってらっしゃることですんで、やはりいろいろ御自分で考えていただいて、やっていただければ、町としては、当然、買収しなきゃいけないところもあるかもしれませんが、そういったような用地買収までしてまで、歩道の整備というようなことは考えておりません。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 前の方の一般質問でもお話がありましたけども、水上地区とか、公園化してというような自然を生かしたものという話も出ましたけれども、散歩で歩いていて、散歩休憩椅子ですね。要するに、散歩してて、ちょっと休める場所というんですか、もし、公園化とか遊歩道というか、歩道を要するに歩くということを考えますと、そういう設計の段階から入れ込めば、もしかしたらそういうふうに、同じ散歩でもちょっと休み休み回れるというか、そういったちょっと話も出てましたので、ちょっとスペースがあって、ところどころ休める場所があれば、散歩するのに、また、気分転換しながら歩けるという話もちょっと聞いてまして、そういった話、要するに、ある意味、町内にそういう散歩コース、プラス休憩スペースというんですか、そういった考え方の方向にいろいろ結びつけてくという考え方です。そういった場所が、またコミュニティーにもなったりとか、ということにつながるんじゃないかと思うんですが、そういった考え方について進めるというか、要するに、昔だったら、そんなに交通量がなかったから、普通にどこでも歩いて行っちゃうという形なんですけど、今だったら、いろいろ制限があると、やっぱり危ないところありますから、安全な道を行って、休める場所があったりという、そういう、ちょっと公園化したようなイメージで、土地が安いのであれば、

そういったことも比較的やりやすいのかなと思ひまして、ちょっと提案ですけども、どうでしょうか。

議 長 町長。

町 長 山北町は非常に広いし、例えば安全なところは、例えば、河村城址とか、いろいろなハイキングコースも設定しております。ですから、そういったような安全なところを選んでいただいて散歩していただくなり、ウォーキングしていただくのは結構だというふうに思いますけども、一部の人のために、何か休憩所であるとか、様々なものを町の税金を使ってやるということは、今のところ考えておりませんので、また、そういう必要性ができたときには、また考えさせていただきたいというふうに思っております。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 次に、2番目の2の1の質問ですね。ミサイルのシェルターをという、どうかという話ですけど、回答は極めて可能性が低いというお話で返ってきたわけですけども、昨今の新聞を見てますと、昨日もそうですけども、やっぱりミサイルが来てまして、反撃拠点やっぱり新聞に出てたんですが、沖縄と富士山周り北海道ということで、沖縄は1,600メートルかなんかで、富士山周りのところが2,000キロ飛ぶやつで、北海道は3,000キロとか何とかで、これから開発するとかという話にもなっているようなんで。富士山周りというのは、結構、強力な攻撃拠点という認識だと思うんですね、この新聞から見るとですね。

東京とそこを結ぶ重要な物流ラインというところ、東名高速が非常に物流としては重要なルートなわけですね。本当、普通考えたら、道路の端とか、狭いところを狙うわけですね、例えばですね。そうすると、例えば、この山北なんか、狭まって谷になっていけば、壊しちゃえば、非常に機能麻痺するよとか、そういうことも考えられますんで、必ずしも極めて可能性が低いというのがどうかというのはあるわけですけども。自衛隊ではどうなってるかというと、ちょっと現在、配備が地上に置いてあるんで、地下化を進めてるわけですね。配備の地下化というのは挙げてます。

それから、東京では、新規の地下鉄を申請し始めてますね、ビッグサイトへ向かう地下鉄ですか、それも結局、地下の避難所ということですよ。あ

と、空港、湾港の再整備とか、そういったことで、今ちょうど、議案の真っ最中で、だんだんまとめていくわけですが、基本的に、今までと意向を変えて反撃能力を持つ方向で話が進んでいまして。ただ、なかなか、この問題というのはナイーブな問題で、なかなか話しにくいわけなんですけども、今国会では、今までと方向転換して、反撃能力（敵基地攻撃能力）を持つ方向で話が進んでいる。

しかし、予算、43兆円掲げて、5年間でということなんですけども、ちょっと見ていると、十分な反撃能力を持つに至らない。ちょっと非常に中途半端な感じなんですけれども。それで、要するに、危機が、どうも収める方向じゃなくて、どうも逆方向に動いちゃっているように、私は感じてるわけなんですけれども。そういった状況で、Jアラートの話だけは下りてくるわけですね。で、県でも町でも、Jアラートの、県は具体的に頑強な建物または地下へ逃げてくださいとなっておりますけど、町のほうでは、Jアラートの通報訓練、通じるかどうかの確認だけだったと思うんですね。で、具体的に、頑強な建物・地下というと、ないこともないわけなんですけども、なかなか、書いてあるとおりにできないということだと思えるんですけども。この県で書いてる頑強な建物や、または地下へということで対応して、町としては具体的には……。

議 長 堀口議員、質問を、要項をまとめて、簡潔にお願いいたします。

11 番 堀 口 具体的な逃げ場をどういうふうな想定をしているかということです、聞きたいところは。Jアラートが鳴ったときにですね。Jアラートが発令されたときに、具体的にはどういった形の避難になりますでしょうかという質問です。

議 長 地域防災課長。

地 域 防 災 課 長 万が一、ミサイルで攻撃または落下するおそれがあるような場合、町民の皆様には、爆風や破片による被害を避けるため、頑丈な建物や物陰、くぼ地に身を隠すなどの緊急要請を実施するしか、今の現状ではないかというふうに考えております。

これのがつりと放送なり何なりして呼びかけるしかないというふうに。頑丈な建物、どこですかと言われても、なかなか、山北町、ビルとかいった

ものがございませんので、できるだけ頑丈な建物と思われるところへという
ような御案内になろうかと思えます。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 最後に、ちょっと国会の動きが、要は、今まで反撃能力を持たないほうで
来てたのが、持つ方向で進んでいるわけですけども、国が反撃能力を持つこ
とによる町への影響について、町長の見解をお聞きして、終わりにしたいと
思います。

議 長 町長。

町 長 普通に、今のウクライナのあれを見ていると、なかなか山北のようなど
ころにミサイルが撃ち込まれるということはあまりないだろうというふう
に思いますけど、仮に、そういうようなミサイル、Jアラートで来た場合に
は、私もスイスで見ましたけど、ほとんど大きなアパートの地下に、そうい
ったシェルター、スイスは全部ありますので、そういうのが作ってあります。

しかし、中を完全に見たわけではございませんけど、要するに、今、言っ
たように爆風を避ける、あるいは、瓦礫が落ちてくるのを防ぐというような
自分の身を守るというようなシェルターでございますんで、それ以外のもの
もあるとは思いますが、私なんかが見たところは、そういう、つまり、実
際に撃ち込まれたときは遠くに逃げらんない、ですから私が自分の身の近い
ところで、爆風とか、そういうのを避けるというようなことになると思いま
すので、そういった意味で、山北町では、なかなかそういったようなところ
が少ないわけですから、やはり頑丈な建物とか、鉄筋コンクリートのところ
に、避難するといふとこしか、今のところはないだろうというふうに思っ
ております。

11 番 堀 口 終わります。

議 長 以上で、一般質問を終わります。

本日の議事日程を終了いたしましたので、散会といたします。

(午後3時58分)